令和3年第2回(3月)佐渡市議会定例会会議録(第6号) 令和3年3月11日(木曜日)

MARCH CANTE

議 事 日 程 (第6号)

令和3年3月11日(木)午前10時00分開議

第 1 一般質問

第 2 議案第48号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(21名)												
	1番	平	田	和太	だ龍	君		2番	山	本	健	\equiv	君
	3番	林		純	_	君		4番	佐	藤		定	君
	5番	中	JII	健	\equiv	君		6番	後	藤	勇	典	君
	7番	北			啓	君		8番	室	岡	啓	史	君
	9番	広	瀬	大	海	君	1	0番	上	杉	育	子	君
	11番	稲	辺	茂	樹	君	1	2番	山	田	伸	之	君
	13番	荒	井	眞	理	君	1	4番	駒	形	信	雄	君
	15番	山	本		卓	君	1	6番	金	田	淳	_	君
	17番	中	村	良	夫	君	1	8番	中][[直	美	君
	19番	近	藤	和	義	君	2	80番	坂	下	善	英	君
	21番	佐	藤		孝	君							

欠席議員(なし)

地	方自治法第12	1条の規	定によ	り出席	した者							
	市 長	渡	辺	竜	五	君	副市長	伊	貝	秀	_	君
	教 育 長	渡	邉	尚	人	君	総合政策監	日	坂		仁	君
	総 務 課 長 (兼 選 管理委員会 事務局長)	中	JII		宏	君	企画課長	猪	股	雄	司	君
	財政課長	平	山	栄	祐	君	市民生活課長	斉	藤	昌	彦	君
	社会福祉	市	橋	法	子	君	子ども若者 課	大	屋	広	幸	君

	地域振興 長	岩	﨑	洋	昭	君	交通政策 課 長	+	\equiv	毅	志	君
	農林水産課長	本	間	賢 —	- 郎	君	農業政策 課 長	金	子		聡	君
	建設課長	清	水	正	人	君	教育総務課 長	坂	田	和	三	君
	社会教育課 長	市	橋	秀	紀	君	両津病院 管理部長	伊	藤	浩	$\vec{=}$	君
事系	务局職員出席者											
	事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
	議事調査係 長	梅	本	五輪	主	君	議事調査係	岩	﨑	_	秀	君

令和3年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月11日)

順	質 問 事 項	質	į į	引 者
	◎ 人が人らしく生きられる佐渡を実現するために質問をする			
	1 施政方針について			
	(1) 6つの柱の土台は教育であるべきと考えるが、どうか			
	(2) 福祉分野への関心が薄いように感じるが、どうか			
	(3) 農業のブランド化よりマーケティングが大事なのではないか			
	(4) 富山版スマートシティの取組から学んだことは、何か反映されているのか			
	(5) 菅政権への信頼はあるのか			
	2 教育行政方針について			
	学校教育に偏り過ぎ、社会教育が陰になっている印象がある。市民のための			
	学習に本腰を入れるべきではないか			
	3 新型コロナウイルス感染症拡大から佐渡を守るために			
	(1) ワクチン接種はどのような計画になっているのか			
	(2) PCR検査と平行して対策を行うべきではないか			
	4 地域づくりの拠点化について			
	(1) 支所・行政サービスセンターの役割は何か			
	(2) 地に足のついた、市民・地域の問題・課題の把握、政策づくりのために、			
13	新たに何をどのようにして進めるのか	荒	井	眞 理
10	(3) 地域開発のための職員研修の実施を求める	<i>/</i> L	ガ	吳 生
	5 新設を提案されている移住交流推進課について			
	(1) 何を実現するための課か			
	(2) UIターンの入口とその後の着地について、それぞれの問題をどのように			
	把握しているか			
	(3) 移住する者が直面している差別、疎外感といったハラスメント問題や違和			
	感といった問題の解決に応える島づくりをどのようにしていく方針か			
	6 小中学校の教育環境整備について			
	○ 市民説明会や意見募集をしたが、机上の空論に終わっている。地に足のつ			
	いた後悔のない議論を重ねるべきである			
	① 誰との議論が必要と考えているのか。それは実現できているのか			
	② 意見聴取だけで良いと考えているのか。資料や情報、説明が不足してい			
	るとの意見がとても多かったが、今後、議論の場をどのように準備し、進			
	めようとしているのか			
	7 子育て支援について			
	(1) 困っている、悩んでいる当事者目線での政策を求める			
	(2) 佐渡版プレパパ手帳を作るべき			

順	質 問 事 項	質	Í	明 =	者
	(3) 保育園・幼稚園の無償化と同じく、どの子どもも同じ権利を受けられるよ				
	う子育てサークルにも助成する制度が必要ではないか				
	(4) 虐待防止について、積極的なプログラムを充実させるべき				
	(5) 国の子育て支援は経済が中心的な発想だが、本来は子どもと親の幸せ実現				
	のために支援策があるべきではないか。発想の転換を求める				
	8 「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」に応える障がい者の福祉政策				
	について				
	(1) 障がい者の人生をどのように描いているのか。支援サービスの対象ではな				
	い視点を大切にしているのか				
	(2) 障がい者の生の声を聴いて政策を立てているのか				
13	(3) 発達障がいの子どもがなぜ増えているのかの原因と対処方法を明確に市民	荒	井	眞	理
	に伝えるべきではないか				
	(4) 地域共生社会のイメージはどのようなものか、市民に分かりやすいビジョ				
	ンとして示す必要があるのではないか				
	(5) 専門家の活用とボランティア育成をさらに充実させるべきではないか				
	9 委託事業の随意契約について				
	市民から徴収している税金を大切に使うために、これをゼロベースで見直す				
	と12月議会で答弁があった。新年度、どのように生かされていく方針か				
	10 佐渡文化財団について				
	(1) 新年度も補助金の予算計上をしているが、続ける理由は何か				
	(2) 補助金返還の議論はどうなったのか				
	1 本年1月22日の核兵器禁止条約発効に対し、非核平和宣言都市である市長の				
	見解				
	2 新年度から新規実施の出産祝金制度(子育て支援事業)の内容				
	3 庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュール				
	4 農業政策				
	(1) EUのCAP改革と日本の直接支払制度に対する市長見解				
14	(2) 種苗法の一部を改正する法律による佐渡市内の農家への影響	近	藤	和	義
	(3) 農耕用大型特殊自動車とけん引免許取得に対しての市の対応及び軽トラッ				
	クの積載基準(コンテナ、フレキシブルコンテナバッグ等)に対する市長見				
	解				
	(4) ため池整備事業(仲之入地区、尾嵩郷内)に伴う受益地の1年間不耕作に				
	対する市の支援策				
<u></u>	(5) 新貝地区基盤整備事業における園芸作物の栽培・販売計画				

順	質 問 事 項	質	Í	引 有	旨
	5 会計年度任用職員の期末手当は「1.3か月ではなく、再任用職員の1.45か月				
	をベースに検討する」と答弁したが、その結果を問う				
	6 新潟県等(県内8市及び3月議会上程予定1市)に準じて、職員の失職の特				
	例に関する条例の規定を速やかに整備すべきではないか				
	7 多くの市で実施している新型コロナウイルス対策保育施設等従事者慰労金支				
	給事業を、本市でも実施すべきではないか				
14	8 本市における新型コロナワクチン接種計画(日程、会場等)	近	藤	和	義
	9 市道達者71号線改良工事の進捗状況				
	10 城塚みどりの広場グラウンド・ゴルフ場拡張については「研究、議論する」				
	と答弁したが、その進捗状況を問う				
	11 金井温泉体育館に付随する屋外ゲートボール場の改修計画				
	12 佐渡市への移住や移住者の新規開業等に対する支援内容の周知は十分か				
	13 ATR42-600S型機導入による首都圏への運航の進捗状況と市の対応				

午前10時00分 開議

○議長(佐藤 孝君) おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(佐藤 孝君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

[13番 荒井眞理君登壇]

○13番(荒井眞理君) 皆さん、おはようございます。市民の声会派の荒井眞理です。今日は、2021年3月11日です。10年前の東日本大震災、そして福島第一原発の爆発事故から10年。被災された方々の悲しみに心から哀悼の意を表します。私の家族も名取で被災しました。復興の一番の妨げは原発事故です。あの事故から世界の原発政策は大きく変わりました。残念なことに、いまだ事故原因は明らかにならず、新たな危険な箇所の発見もあり、世界中の人々に注目されています。にもかかわらず、東電の赤字を埋めるため柏崎刈羽原発の再稼働に急ぐ動きは絶対に許されません。世界の人々と日本の私たちのために、その決意を新たにしたいと思います。

では、通告に従って質疑を行います。人が人らしく生きられる佐渡を実現するために質疑をする。

大きく10の項目があります。 1、市長の施政方針について。その 1、6 つの柱、市民の意見を市政に反映する島づくり、産業振興と雇用が充実した島づくり、防災減災で安心安全な島づくり、子供から高齢者まで市民が夢や希望の持てる島づくり、医療介護福祉が充実した島づくり、そして 6 つ目の教育と文化の島づくり、これらの土台は全て教育であるべきと考えるが、どうか。

その2、福祉分野への関心が薄いように感じるが、どうか。

その3、農業のブランド化がうたわれているが、それよりもマーケティングが大事なのではないか。

その4、富山版スマートシティの取組から学んだことは何か反映されているのか。

その5、菅政権への信頼はあるのか。

大きい2つ目、今度は教育行政方針についてです。学校教育に内容が偏り過ぎ、社会教育が陰になっている印象がある。市民のための学習に本腰を入れるべきではないのか。

大きい3つ目、新型ウイルス感染症拡大から佐渡を守るために。その1、ワクチン接種はどのような計画になっているのか。

その2、PCR検査と並行して対策を行うべきではないのか。

大きい4つ目は、地域づくりの拠点化について。歴代の市長は踏み込んでこのテーマに取り組んでこなかったと思いますが、今後、渡辺市長のカラーを出すことと思います。その中の3つの質問、その1、支所、行政サービスセンターの役割とは何か。

その2、地に足のついた、市民、地域の問題、課題の把握、政策づくりのために新たに何をどのように して進めようとしているのか。 その3、地域開発のための職員研修の実施を求める。

大きい5つ目の質問は、新年度からの新設を提案されている移住交流推進課について。その1、何を実現するための課なのか。

その2、UIターンの入り口と移住した後の着地について、それぞれの問題をどう把握しているのか。

その3、移住する者の直面している差別、疎外感といったハラスメント問題や違和感といった問題の解決に応える島づくりをどのようにしていく方針か。

大きい6つ目、今後の小中学校の教育環境整備と再編について。昨年11月に教育委員会は地域座談会での市民説明会や意見募集をしたが、机上の空論に終わっている。どこに学校をどう残すのかは佐渡市の未来にとって重大な計画であるため、地に足のついた後悔のない議論を重ねるべきである。

その1は、誰と議論が必要と考えているのか。それは実現できているのか。

その2、意見聴取だけでよいと考えているのか。資料や情報、説明が不足しているとの意見が市民からとても多かったが、今後、議論の場をどのように準備し、進めようとしているのか。

大きい7つ目、子育て支援について。その1、困っている、悩んでいる当事者目線での政策を求める。

その2、佐渡版プレパパ手帳を作るべき。

その3、保育園、幼稚園の無償化と同じく、どの子供も同じ権利を受けられるよう、子育てサークルへ も助成する制度が必要ではないか。

その4、虐待防止について、積極的なプログラムを充実させるべき。

その5、国の子育て支援は経済中心的発想だが、本来は子供と親の幸せ実現のために支援策はあるべきではないか。発想の転換を求める。

大きい8つ目です。「私たちのことを私たち抜きに決めないで」に応える障害者の福祉政策について。 5つあります。その1、佐渡市は障害者の人生をどのように描いているのか。支援サービスの対象として 見るのではない。一人の人の人生がそこにあるとの視点を大切にしているのか。

その2、障害者の生の声を聞いて政策を立てているのか。

その3、発達障害の子供がなぜ増えているのか原因と対処方法を明確に市民に伝えるべきではないか。

その4、地域共生社会のイメージはどのようなものか市民に分かりやすいビジョンとして示す必要があるのではないか。

その5、専門家の活用とボランティア育成をさらに充実させるべきではないか。

大きい9つ目、委託事業の随意契約について。12月議会でこの問題について取り上げた。業者の見積りで契約金額が決まることではいけません。市長からは、市民から徴収している税を大切に使うためにこれをゼロベースで見直すと答弁があった。これは新年度にどう生かされていく方針か。

最後、10番目の質問です。佐渡文化財団について。その1、新年度も補助金の予算計上しているが、続ける理由は何か。

その2、いずれ文化財団を解散するときには補助金返還を求めるかどうか検討するとのことだったが、 その議論はどうなったのか。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長(佐藤 孝君) 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、おはようございます。本日、東日本大震災の発生から10年という節目の日でございます。大変多くの方が犠牲になられました。改めて心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、今日の日を市民の皆様と一緒に防災を考え、その大切さ、その重要さを意識していく日として、私ども自身も佐渡市職員として一生懸命取り組んでまいりたいと思いを新たにしておるところでございます。

こういう課題が多い中、本日荒井議員からの課題の一般質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、施政方針の教育、6つの柱の土台は教育であるというご指摘でございます。もうまさしくそのとおりだというふうに私自身は考えております。まちづくり、人づくりを進める自治体、やっぱりその基本となるのは教育であろうと私は考えております。しかしながら、教育は人材の育成を含めてしっかりと長い時間かけて取り組んでいかなければならない課題でもございます。一方、佐渡の現状を考えると、企業誘致、子育て、高齢者支援、やはりこういうものを今すぐ取り組む必要があるものということで施策を考えておるところでございます。この中でしっかりと施策の展開の位置づけ等をさせていただいておりますが、今後とも教育につきましては地に足をつけ一歩ずつ取り組んでいくという覚悟が要るというふうに考えております。

続きまして、施政方針における福祉分野への関心というご指摘でございます。基本的には、福祉政策、 障害政策は国、県の法律等に基づきそれぞれの基本計画があり、その計画に沿ってしっかり取り組んでい くというのが一義的に重要な点であるというふうに考えております。このように方向づけがしっかりある 中でございますので、どうしても施政方針という仕組みの中は、佐渡市単独の様々な課題についての対策、 この記載がどうしても中心になるという施政方針の構造上の問題もあるかと私自身は考えております。い ずれにいたしましても、この佐渡、元気な島、にぎやかな島をつくっていくというのは、福祉、障害の政 策は非常に重要であると認識していることは申すまでもございません。私自身は、重要な施策として取り 組んでいきたいと考えております。

続きまして、農業のブランド化の問題でございます。農業のブランド化につきましては、佐渡市の農畜産物は国内での販売を今念頭に販路の拡大に取り組んでおるところでございます。もちろん島内地産地消、これも重要な柱であることは申すまでもありません。お米でいえば、例えば国内には多種多様な品種が流通しており、販売競争が激化しているわけでございます。佐渡米は、現段階では消費者に安定的にご購入をいただいているというところにはなっておりますが、やはりより一層のブランド化は、これは常に今のこの瞬間自体に必要だというふうに考えておるところでございます。それに併せまして、そのブランド化をするにも、販売戦略をするにも、マーケティングというのはもうご指摘のとおり非常に重要であると考えておりますので、生産者を始め、JAなど関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。

富山版スマートシティからの取組は何かということでございます。まず、森富山市長をお招きしたのは、 私自身が富山市に行って感銘を受けたというのが大きな要素でございます。富山市の通信ネットワーク網 の活用、あと地域に密着した行政の在り方など、この取組事例をご講演をいただき、大変参考になる施策 もあったというふうに考えておりますし、大きな方針づけにつきましては、いろいろお話をさせていただ きましたが、佐渡市自身も富山市に負けないようにつくっていくということでお話もできたと考えておる ところでございます。

一方、地形や人口分布など、佐渡市と違う点もかなり多いというふうに感じたのも事実でございます。 佐渡市としては、SDGs未来都市のチャレンジの中でスマートシティも議論していきたいと考えております。SDGs未来都市は、これからの人類が抱える幾つかの課題を明確化にするものであり、佐渡市における様々な課題及び解決策、それを新年度、高校生など多様な参画をいただきながら、佐渡版SDGsの取組を進めていきたいと考えているところでございます。

菅首相への信頼というお話でございます。首相が就任以降、やはり私自身も新型コロナウイルス感染症の第3波の襲来と落ち込んだ経済の再生という両立の面、大変苦労されているというふうに感じておるところでございます。施政方針でも申し上げましたが、一日でも早くということは、私自身はやはり首相の一つの思いだと考えておりますし、やはり早い感染の終息から経済を動かし、地域も連携して元気になっていくということに取り組まなければならないものだと考えております。いずれにいたしましても、離島である佐渡市は、やはり何度も申し上げておりますが、国、県としっかり連携をしていくということが重要だと考えておりますので、その連携の取組は継続して続けていきたいと考えております。

市民のための学習につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の問題でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制としましては、大規模な施設を使用した集団接種と、かかりつけの医療機関で実施する個別接種、この2つのパターンを想定し、佐渡医師会と協議をしておるところでございます。実施時期につきましては、医療従事者の優先接種を3月中旬から、もうすぐ始まる予定だというふうに聞いております。高齢者の優先接種を4月下旬あるいはワクチンの状況によりますが、5月から開始ということになるのではないかということで準備をしておるところでございます。いずれにいたしましても、我々はしっかり準備をしながら、国からの情報をしっかり待って、できるだけ早い体制を取っていきたいと考えておるところでございます。実施時期が今後確定いたしましたら接種券の発送等を進めてまいりますし、しっかりと周知を取り組んでまいりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと考えているところでございます。

PCR検査の問題でございます。現在、佐渡市といたしまして、PCR検査はクラスターの防止目的ということで非常に重要であると考えておるところでございます。そういう点から、企業等の社会活動において必要な支援の体制という形でPCR検査の助成の仕組みも取っておるところでございます。また、一方で、タウンミーティングでも全部でお話をさせていただいておりますが、やはり少しでも発熱や風邪症状がある方、これは軽いものだというふうに思わずに、すぐに医療機関を受診していただきたいということもお願い申し上げておるところでございます。こういう一人一人の取組により、しっかりとコロナ感染を防ぎながら、クラスターの発生を防止し、感染を抑えていくということが重要であると考えておるところでございます。

地域づくりの拠点化でございます。支所、行政サービスセンターには、地域づくりの拠点として動いてもらうため、新たに職員〇Bや地域おこし協力隊を採用し、その方々が積極的に地域に入り、課題を見つけ、地域づくり協議会を始め、地域の方々とともに地域課題、そして地域づくり、それを話し合う体制づくり、これを進めていきたいと考えております。合併10年たった後でございますので、これからの地域づ

くり、一斉に地域全体が減少していく、過疎化していくのではなく、支所、行政サービスセンターが拠点となって、地域自らが特色を生かした地域づくり、これを考えながら行動していくということが非常に重要ではないかと考えておるところでございます。本年度から、支所、行政サービスセンター長には来年度そういう形を取り組みますという話をしておるところでございますので、しっかりと支所、行政サービスセンターを拠点にした体制について取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。また、職員は地域の問題や課題を聞かされることが非常に多いということであります。どのように課題解決に向けて進めていくかが本当に重要でございます。この課題解決は、挨拶、そして窓口対応、こういうものも全て含まれるわけでございますので、研修によるスキルアップも大切でございますし、やはり日々どのように考えていくのかと、個々の考え方、そこを指導していくことも大事だと思っています。一方で、私自身はやはり国への派遣職員も増やしていきたいというふうに考えております。やはり国の大きな政策の中での事業を学んでいく、これが職員の将来にとって大きな役割を果たすのではないかと考えているところでございますので、いろいろな点でいろいろな手というのはおかしいですね。いろいろな形で職員の育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、移住交流推進課でございます。この4月に新設を予定しております移住交流推進課につきましては、島への移住、定住の受入れ拡大と定着、これを目指すとともに、企業を含めた企業誘致を促進し、人口増と多様な人材が安心して活躍できる、そういう島づくりを目指していきたいと考えておるところでございます。特に転入移住者に対する情報発信の取組については、現在、主に市のホームページで、特設サイトでPRしておるところでございます。また、働く、住むの情報につきましては、佐渡UIターンサポートセンターと引き続き連携し情報発信に努めるほか、新しい課をつくることによって、民間企業と連携しながら、チームをつくって積極的に受入れ体制の拡大を図っていきたいと考えております。また、来られた方へのサポートとして、新しい制度である地域プロジェクトマネジャーなども活用しながら、やはりその佐渡に来られた移住の方、そして地域おこしの方が議論を交わしながら前向きに取り組んでいけるような、そんなサポート体制もつくっていきたいと考えているところでございます。

小中学校の教育環境整備につきましては、教育委員会よりご説明をいたします。

続きまして、子育て支援でございます。子育て支援におきましては、保育園、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの児童福祉施設で利用しやすい環境づくりを図るとともに、利用者負担の軽減を図り、子育て世帯への支援に取り組んでいるところでございます。また、子育てを中心とした相談につきましても、保育士、保健師を始め、子ども若者相談センターにおいて利用者に寄り添うことができるように取り組んでいるところでございます。様々な利用者ニーズがあるということも聞いております。この体制について、個別ニーズを把握しながら支援に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

佐渡版プレパパ手帳でございます。佐渡市においても、父親になるための準備の支援はもう当然重要な問題でございます。父親になる予定の方及び子供が誕生したばかりの方を対象に、がんばるパパさん講座や、元気な赤ちゃんを産み育てるため、子育てに関する様々なことを体験するパパとママのためのマタニティセミナー等に取り組んでおるところでございます。また、パパ、ママを支える祖父母世代の力を生かすために、祖父母手帳を作成し、子育て世代に寄り添う支援を進めております。全国的にも、このコロナ禍の中、子育ての孤立、また産後鬱など非常に問題になっていると聞いておるところでございます。これ

らを防ぐためにも、なお一層の父親教育、そして家族の教育、そういうものが必要でございますので、どのようなものが今後必要になるか、県や他市町村を参考に検討してまいりたいと考えているところでございます。

子育てサークル等の団体への支援でございます。平成30年度から佐渡市子どもがつなぐ地域の居場所づくり事業を創設し、補助金を活用していただける制度となっております。本事業は、空き家、空き店舗等の既存施設を活用して、休日等の子供の遊び場、親子のふれあいの場、親同士の情報交換の場等を整備する際の経費と運営費を支援させていただくものでございます。

続きまして、虐待防止のプログラムの問題でございます。佐渡市では、平成22年度から、子育て中の母親たちの子育てスキルを向上させ、子育ての仲間づくりを進めるためにNPプログラムを継続して実施しております。今年度は、さらに父親及び父親になる予定の方を対象にパパさん講座を実施いたしました。妊娠、出産による女性の心身の変化や子育てのポイント、夫婦のパートナーシップについて学びを進めたところでございます。また、保育園年長児を対象に切れない心を育てるセカンドステップ、祖父母を対象に孫育てについての講座も初めて実施いたしました。来年度さらに内容を見直し、親育ち・子育ち応援事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

まず、子育て支援、国の子育て支援以外を考えろというご指摘でございます。子育て支援の発想の転換ということになるというふうに考えておりますが、当然、当事者目線での政策というご質問のところになりますが、現在、児童福祉施設の利用者の負担軽減、子育てを中心とした相談業務に取り組んでおるところです。経済だけで何とかなるということではないという問題も多々あるというふうに当然認識しておるわけでございます。また、需要調査を含みながら、これら子育てを総合的に支援していく仕組みづくりを進めてまいりたいと考えておる状態でございます。

障害福祉でございます。市民の意見を市政に反映する島づくりということから、就任当初から市内の各施設を訪問させていただき、当事者や支援者の声を伺ってまいりました。やはりその中で特に言われたのが人材の問題、そして工賃の確保に向けた問題、そして施設の問題等をいただいたところでございます。そういう点から、人材確保と就労支援に向けた予算をまずは新年度予算に計上させていただいたというところでございます。発達障害についての正式な見解というのは承知しておるところではございませんが、佐渡市として児童発達支援の指定を受け、不安なく子育てをしていただけるよう、療育支援教室やことば・こころの教室を開設しておるところでございます。本当に取り組まなければいけない問題ではございますが、社会資源が限られておる本市でございます。地域の支え合いと共生が今後さらに重要とされます。障害の有無にかかわらず、福祉部門全体の施策において、誰もが地域で共に育ち、学び、働き、地域とつながり、その持てる力を最大限に発揮して自分らしく生活できる社会の実現にこれからも努めてまいります。

続きまして、委託事業の随意契約ということでございます。随意契約に当たりましては、財務規則及び 随意契約ガイドラインに照らして、随意契約に該当するか、また業者選定は適切かどうか、前例に頼るこ となく、改めて根拠、選定理由及び積算内容を確認した上で執行するように、1月に職員研修を行ってお るところでございます。また、当初予算編成におきまして、委託業務については、その必要性はもとより、 契約方法の見直しなどの再点検を行うとともに、積算根拠や方法等の確認を通じて事業の妥当性の精査に 取り組んだところでございます。今後も定期的に職員研修、また予算編成などを通しながらきちっと周知 をするなど、法令の理解を含め適正に執行ができる管理について取り組んでまいります。

佐渡文化財団の補助金の関係につきましては、教育委員会よりご説明をさせます。 以上でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 社会教育についてお答えします。

現在、第二次生涯学習推進計画を策定中であり、子どもの体験活動・スポーツ活動・文化活動の充実、仲間づくりや生きがいづくりの学びの場の提供や地域で活躍できる高齢者の活動支援などを重点にした内容にしたいと考えております。現在行っている各種市民講座や家庭教育学級等のほかに、令和3年度は子供を対象とした講座や体験活動の新規事業を行い、青少年の健全育成に取り組んでまいります。例えば、小学生を対象に、自然体験や他校の児童との関わりの中で協調性や自ら考える力を養うことを目的に子どもキャンプを行う予定です。高齢者の学習や活動の支援としては、高齢福祉課、社会福祉課等関係課が連携しながら、孤立を防ぎ、できるだけ多くの方に公民館活動に参加いただけるように取組を進めてまいります。また、支所、行政サービスセンター等と協力しながら、地域の集う場、学ぶ場である地区公民館や分館の活動を推進することで地域の教育力が向上すると考えております。

次に、小中学校の教育環境整備についてお答えします。佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画の策定から14年が経過し、児童生徒数の減少、学校規模の縮小に伴い子供たちの教育環境が変化していることから、現在、佐渡市新たな学校教育環境整備計画の策定に向けて検討を進めております。新たな計画について検討を進める上で、保護者の皆様が子供たちの教育環境についてどのようにお考えになり、またどのようなご意見をお持ちになっているかを把握することが計画策定のスタートになるものと考え、昨年9月に市内小中学校、幼稚園、保育園の全ての保護者世帯を対象に学校環境整備に関するアンケート調査を実施。保護者の皆様のお考え、ご意見をお聞かせいただいております。11月に市内4会場で開催した地域座談会において、児童生徒数の現状と推移、学校再編のメリット・デメリット、学校再編の方針・考え方、統合再編を経験した児童、保護者を対象に実施したアンケートの結果などのほか、9月に実施しました保護者アンケート調査の結果をお示しし、市民の皆様と意見交換をさせていただきました。また、市ホームページにおいて地域座談会の資料を公開し、地域座談会に参加できなかった皆様からのご意見もいただいてきたところであります。

次に、地域座談会でいただいたご意見、さらに教育委員会、総合教育会議、市長とのタウンミーティングでの意見も踏まえ、現在計画素案について検討を進めているところですが、今後改めて保護者の皆様と意見交換を行うなど、保護者の皆様のご意見を反映した計画素案を作成したいと考えております。教育委員会、議会に計画素案をお示しした後、市民との意見交換会を開催し、いただいた意見も参酌し、計画案を作成することとしており、計画案については、パブリックコメントを実施、調整した後、教育委員会に諮ることとしております。多くの皆様からご意見がいただけるよう丁寧に取組を進める必要があると考えており、計画策定に向けて一定の時間が必要になりますが、令和3年度中の佐渡市新たな学校教育環境整備計画の策定に向けて検討を進めております。

次に、文化財団についてお答えします。現在、副市長、私及び関係課長が構成員となった佐渡文化財団に関する対応方策検討会での検討の中で、今後の在り方の方針案がまとまったところです。方針の中で、民謡や人形芝居などの無形文化財の継承については、芸能団体や地域との関係性を築いていくことが大切であると考えております。土日や夜間など議論を重ねながら合意形成を図る必要があることや、能舞台など神社仏閣などに関わる業務も多く、市が関わりにくいことから、民間団体として機能していくことが重要ではないかと考えております。本年も民謡団体等のネットワーク化を進めるなどの取組を行っており、地域に根づいた文化の継承の役割を果たす上でも、本年度以降も必要であると考えております。補助金につきましては、地方創生推進交付金として、県を通して国と十分協議を行った結果、返還までには至らないとのご返事をいただいております。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 様々ご答弁ありがとうございました。私は、この1年間、渡辺市長は随分頑張って こられたなと思っています。息切れがしないのかな、お元気だなと思って見ています。

さて、様々ご答弁いただいた中で、6つの柱の土台が教育であるというところ、私はぜひそこは本当に 人材育成に力を入れていただきたいと思います。

さて、農業政策なのですが、実は私は議員になって約9年たちますが、初めて農業政策についてご質問させていただきます。というのは、ブランド化、ブランド化というのがちょっと気になりました。同僚議員も佐渡の農業はどの規模がいいのかということをここの一般質問で質疑されましたけれども、私は競争力の原理の中で勝ち抜くような農業のイメージではないということを感じています。市長もブランド化と、それからマーケティングと両方が大事だということをおっしゃいました。国内の販路を中心に考えておられるということなのですが、私はもうちょっと枠を大きく考えまして、今、食の安全保障ということ、これは世界の、特にこのコロナ禍においても健康ということに全世界の人たちが留意している中で、佐渡の食は安全、安心、世界の中ではかなりトップランナーのほうだと思っています。あえてブランド化としなくても、世界農業遺産のタイトルを持っているこの島のものはそのまま、私はその説明をつけるだけでブランド化ということになるイメージとなると思うのです。そのマーケティングの範囲をもっと増やすということに重点を置いてもいいのではないかと思うのですが、その辺りいかがお考えでしょうか。特にこれからUIターンの中でいろいろなビジネスを展開しようとするときに、ネットを使っての販路拡大は日本国内に限らないのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) まさしくそのマーケティングにつきましては国内に絞るということではないと思っています。ただ、佐渡の物産につきましては、実はお米が多いのですが、お米はなかなか各国でいろいろな規制がありまして、出せるところと出せない国というのが非常に差がございます。そういう点も考えながら、我々としては、本来佐渡のお米は単純なお米の競争ではなくて、やはりトキを含めた生物多様性、そして里山の大事さ、そういう世界農業遺産のブランド力が議員ご指摘のとおりあるというふうに考えて

おりますので、そういう点を含めながら、まずは国内というふうに考えておることでございます。ただ、いずれにいたしましても、今後インターネット等を含めてお米以外の産物、こういうものもしっかりとマーケティングは必要であると考えておりますので、これは民間機関等を含めながら調整をしていきたいと考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 日本は、見た目のよさにこだわるのです。でも、例えばおけさ柿だって、八珍柿、佐渡の中で、これ、はね柿ですって、物すごく流通するではないですか。私は、そんな柿なんか見たことのない世界の人たちは、こうやって見ればそういうものなのだと思って、ここで、はねたものだって私はたくさん流通すると思います。佐渡で既にたくさんあって、ここで余らせているもの、実はそれでも欲しいと思うところはあります。私は、スイスのジュネーブというところでフランス語の勉強をしたことありますが、そのクラスメートに果物を売っている友達がいました。お店に行ったら、柿が売っているのですが、そこにちゃんと柿って書いてあるのです。びっくりして、「これ日本の果物だけど、知っている」って言ったら、「知っている」って言ったのです。柿という名前で、それはもう今から30年以上前の話ですけれども、柿という名前で出ているということは、これは何か輸出できるのではないかなと。いろいろな可能性、別に柿でなくていいのです。いろいろな可能性を私は探ってみると、お米に限らず、そういうチャレンジをしてみたらいいのではないかと思うのですが、これは新年度に限らず方針としていかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 流通が可能な食材については、もうおっしゃるとおりだというふうに考えております。いずれにいたしましても、これ農協グループとしっかり話をして、また個人でやりたい方も今後増えてくると思っていますので、そういう方々と連携しながら、やはりマーケティングをしっかり取り組んでいくべきだというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) そういうことがビジネスチャンスとしてあるとすれば、英語とかいろいろな国の言葉も勉強しようという、いろいろな意味で意欲も高まるのではないかなと思います。

先ほど富山版スマートシティの取組についてということで、私はちょっとこれ調べて、ICTやAI活用で都市部に特に利便性があるというようなことで、これ佐渡の地域の分断になるのではないかなと思って私は心配したのですが、その辺りは市長はどういうふうに精査して考えておられますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) ICTをうまく使いながら、子供たちの安全の確保とか、そういう情報をしっかり と取るというネットワークのつくり方、予算を聞いても非常に少ない予算でやっているということで、す ばらしいなと思いました。また、1点、サービスセンター、市役所には相談窓口、そういうのは70ぐらい

富山市だけであるという、OBを活用しておるのですが、そういう取組もすばらしい。富山市と市民の距離が近くなるという点だというふうに思っています。様々ありました。私、一番思ったのは、やはり美しいまちでなければ駄目だというお話もされていました。庁舎に花を飾りながらやっている。すばらしいなと思いました。やっぱりそのまちづくりという点できちっと、ICTも含めながら様々な角度から考えていくという点が私自身は本当に先進地だなというふうに感じたところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 美しいまちづくり、私も大賛成です。佐渡は観光に非常に向いていると思うのですが、あまりにも汚いところが多過ぎると思うので、そこは一緒に進めていきたいと思います。

菅政権の信頼です。これはちょっとお答え難しいと思うのですが、秋までは、国難という一言で国民は随分権利を制限させられてきたと思います。また、コロナ禍の罰則もつくられて、国民の行動は縛りをかけられました。一方、菅総理はGo To キャンペーンをいつまでもやめず、感染拡大につながりました。そして、与党議員、国会議員は深夜のキャバレーなどなど、総理大臣の政策裏切りや、ご自身も夜の飲食を制限しながら有名人と夕食に出かけるという。そんな総理大臣の今はコロナ対応が後手後手で、変更に次ぐ変更と、地方自治体は振り回され感いっぱいです。森喜朗元総理の女性差別発言と責任を取っての辞職、そして菅総理自身のご長男が関わって湧き出している政治倫理問題と。そして、今後はオリンピック・パラリンピックの感想が、国民のボランティアの辞退が止まらなくて、判断がどちらかというと国民主導に私はなっているのではないかと。半年ちょっと、もちろんコロナ禍大変かと思いますが、それにしても菅政権の信頼というのは、私はかなり危ういなと思っています。この辺りの感想を改めて聞かせていただけますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) テレビの報道等でしかもちろん見ていないわけでございますが、様々な問題が起きているのも事実だなというふうには感覚として受けております。ただ、いずれにしろ、コロナウイルス対策につきまして、やはり未曽有の危機であり、このようなパンデミックが起きるというのはペスト以降になるのかもしれないです。新しいインフルエンザというのがあったみたいですが、ですからそういう中でやっぱり試行錯誤されているということもあるというふうに私自身は見ております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) ここには国から出向してきた方もいるので、あまり言い過ぎるといけないのかなとも思いますけれども、私はやっぱり国のリーダーが信頼を置けなければ、以下同文、どこもぼろぼろになっていくと思うので、やっぱり厳しいことはきちんと自治体で、困るとか、やっぱり後手後手に回っているワクチンのこととか、やっぱりここの自治体として独立して言わなければいけないことはきちんと言っていくスタンスが必要だと思います。そうでなければ本当にこれからも菅政権に私は振り回されるのかなと思って非常に心配をしています。

次に、教育行政方針についてですけれども、今年の教育行政方針は、社会教育課は随分たくさん盛り込

まれているなというボリューム感は私は感じています。ここはまさに今まで佐渡市があまり力を入れてこなかったスポーツイベントに押しまくられているのかなという印象がありました。市長部局のほうで6本の柱というときに、市民の教育なくして佐渡の発展は私はないと思っています。これについて、今後も学校教育に偏り過ぎずに社会教育とよくバランスを取っていくという教育長のご決意をもう一度聞かせてください。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 決意といいましょうか、学校教育と社会教育というのは、おのずと性格が違うものというふうに捉えております。子供たちには、いわゆる義務教育ということでございます。それから、社会教育につきましては一般の大人でございますので、自分たちでもう既に義務教育課程を終えて、考える力もあるし、自分でいろいろ選択していくというところもあるかというふうに思っております。そんなことで、学校教育についても同様ですが、しっかりした仕組みづくりというのを基にやっていく必要があるのだというふうに思っております。その中で今生涯学習計画というのを推進しながら図っておりますので、これからも社会教育についてはしっかりとまた仕組みづくりも含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 生涯学習という言葉があります。そして、佐渡市は例年160万円とか170万円の本当にスズメの涙しか予算を割いていません。私は、ここはまだまだ変えていかなければいけない開拓するべき分野だと思っています。これからもそこの視点は私は忘れないようにしていただきたいと思います。

3つ目の今度新型コロナウイルス感染のところに移ります。市長にお聞きしますが、コロナ感染拡大の終息の定義は何だとお考えでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 先般大臣のほうも話をしていたようでございますが、私自身の考え方の終息というのは、基本的に一定程度コロナはインフルエンザの形としてあるのだろうと思っておりますので、まず基本的には重症者が基本的になくなること、ワクチンと対象になる薬、そこがしっかりとできること、やはりそういうことが私自身は重要だというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 分かりました。数週間前ですけれども、これ国会で総理大臣が質問を受けたとき、終息の定義は何ですかって言われて、答えられなかったのです。ですから、これが日本の本当に残念ながら現実だと。今のご説明もちょっとよく分からなかった。しかし、それは渡辺市長の問題ではないのだと思います。この国の曖昧さなのだと思います。そこのところは外してはいけないと。その曖昧さに仲よく付き合ってはいけないと私は思うのです。

そこで、今度はワクチンのことに移りますけれども、ワクチンがコロナ禍収束の救世主のように宣伝さ

れている一方、島内でもいつ接種が終わるのか、始まるのが医療従事者から始まりますけれども、いつ終わるのかというのは本当に未知の計画だと思っています。取りあえずワクチン接種しても、次々に出てくる変異種、変異株に今後どこまで効果が発揮されるのか、またワクチン接種による副反応を超えてアナフィラキシーなど副作用も注意が呼びかけられています。数か月後に免疫異常がはっきり出てくるということも警告されています。残念ながら、菅政権のコロナ対策はオリンピックや衆議院選挙を見据えた政治判断の色が強いと指摘されています。まして国会ではうそやはぐらかしの答弁がまかり通っているため、国民との間に信頼関係が成り立っていない。これ最悪です。ですから、国民が緊急事態宣言を重視していないということは感染数の下げ止まりにも表れているということは指摘されています。この中で私は、コロナ感染症対策の判断は、政治判断と科学的判断というのはきちんと分けなければいけないと思っています。先ほど終息の定義は何かと言ったときにいろいろ述べてくださいましたが、もう少しそこは私は政治的判断と科学的判断というのは分けるべきだと思いますが、今後もう少し研究されませんか、市長。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) もちろんこれからのコロナの変異種の動きとか、そういうものもしっかりと勘案しながらということになると思っておりますので、科学的に一定程度の情報は入っておりますが、まだ変異種等の情報は正確には入っていないところでございますので、やはり情報をしっかり精査した上でまた考えていくべきだとも考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 次に、PCR検査の充実をということなのですけれども、ワクチンは私は救世主だ とは思っていないのです。私自身、申し訳ない、ほかの人がワクチンを接種してどういう反応が出るのか 見てからでないと自分はちょっと接種したくないなと。佐渡にいたら、接種しなくてもそんなには切迫感 はないかなと思ってもいるのですけれども、私はどちらにしてもPCR検査の充実ということは並行して やらなければいけないかと、やったほうがいいかなと思っています。私も母親が川崎市に住んでいますが、 もうかれこれ会わなくて1年何か月かなのですが、もう本当に忘れました、何か月か。ズームミーティン グで家族会議やっているので、顔合わせられるのですが、本当に会いたいなと思うのです。でも、行った ら自分感染するのかな、どうかなと思うと不安で、やっぱり出られない。この間、知り合いの方が島外に 出ました。ちょっと心配、帰ってきて心配だったので、両津病院でPCR検査を受けました。陰性だとい うことで、とてもほっとしたと。私は、それ聞いて、すごくよかったねと思いました。私ももし受けられ るのだったら、やっぱり親に1年数か月会っていないって、私の人生の中では、それはあまり普通のこと ではないのです。もっと病院の検査を拡充できたら佐渡市民の、島民の生活は変わる、それから介護に行 きたいと思っておられる方々、いろいろな人たちのこの佐渡での安心感というのは変わると思うのです。 そこでまず、両津病院管理部長いらっしゃっているので、両津病院でのPCR検査って今どういう状態に あるのでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長(伊藤浩二君) ご説明いたします。

まず、有症状があって、ドクターの判断でPCR検査をする方々が、対象者がおられます。検査そのものは、当院1月末から2月末でPCR検査機械を導入いたしましたので、自院で行っております。また、11月の下旬に県の通知で、高齢者施設、社会福祉施設の入所者あるいは職員で有症状が出た場合は、すべからくPCR検査をという通知が出ていますので、そういう方々にも検査をしております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。

以上です。

- ○13番(荒井眞理君) 高齢者の方々のクラスターがそれで防げるのかなというところは、市民にとって一つの大きな安心です。何かうつしたら悪いなという気持ちがそこでちょっとすとんと落ちる。やっぱりPCR検査の一つの効力というのは、単に陽性か陰性かが分かるだけではなくて、市民の生活の中の安心感とか、自分がうつしては悪いなという罪悪感とか、いろいろなものから解放される。私は、せっかく両津病院にラボが2つあるのであれば、それは市民に活用してもらう幅をもう少し考えたらいいのではないかと思います。その辺りもう少し研究されませんか。これ市長か両津病院管理部長かちょっと分かりませんが、ご答弁できる方お願いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。伊藤両津病院管理部長。
- ○両津病院管理部長(伊藤浩二君) ご説明いたします。

当院で行う検査ということであれば、それは病院の医療行為となりますので、無症状の方に今一般の民間等で検査されているような形というのは、当院では考えておりません。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。

○13番(荒井眞理君) そこを何とかという声も今ありましたので、そこを何とか、安心感ってやっぱり違うのです。もう今コロナ疲れとかいろいろ出てきています。だから、本当は自分危ないかもしれないのに、もういいやとか、そういうのが一番危険なのです。だから、そこを何とかというのはもう一歩、一緒に考えていきたいと思います。

一方、観光客のほうです。やはりゴールデンウイークという一つのピークですから、そのときにまた佐渡を選んでいただけるためには、船に乗るお客さんのPCR検査の補助金制度というのを今からでも私は考えていいのではないかと。これは別に両津病院に行ってというわけではないですけれども、今乗り物に乗る前に、1週間前にキットを送って、それでそのキットを送り返してもらって、検査結果をお伝えして船に乗ってもらうとか、様々な形でPCR検査のやり方というのは拡大しています。ですから、佐渡をいつでも選んでもらえる島、観光地としてですね、そして私たちも安心して受け入れられる、こういうふうな新しい、お客様のためのPCR検査の補助金制度なども考えてみませんか。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。

- ○市長(渡辺竜五君) 佐渡ではやっぱりそれだけの数をこなすことがまず第1段階難しいかなというふうに、これが第一感でございます。できたら、東京等今もう千幾らでPCR検査ができるということもありますので、個人行動される方は民間のPCR機関で検査をやっていただいて、おいでいただけるという形が一番いいのではないかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、東京でやるか新潟でやるかという問題はあるのですが、いずれにいたしましても強制というわけにはいかないと思いますので、ということであればやはり東京なり都市圏のやりやすいところでやっていただくというのが一番理想的かなというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) PCR検査について、そこを何とかというところをもう少しまた研究していきたい と思います。

次に、地域づくりの拠点化ということで、支所、行政サービスセンターについてですが、そこに今度配属される職員に地域づくりの研修というのはどの程度行うのでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。
 - 中川総務課長。
- ○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

地域づくりに特化した研修というものが今特別予定されているわけではございません。現在においても、 支所、行政サービスセンター長のほうに市長からいろいろな指示が出ております。そこの中で、この後、 地域おこし協力隊、それからOB等、そういった人材活用の中でどのような形ができていくのかというも のを考えていくということでございます。全体的にいろいろな研修につきましては、担当職員にかかわら ず各種研修等は予定をしておるところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) さっきの一次答弁の中に挨拶とか窓口対応とか、いろいろ当たり前のことが出てきました。そんなのは新年度からではなくて今、もう今ですよ。だけれども、行っても今挨拶ないですよ。私は、高校のときに、ともかく挨拶、ともかく挨拶という高校だったので、顔見たら、こんにちはとか、おはようございますとかって、間違ってぶつかって、ごめんなさいというときも、こんにちはとか、間違うぐらいすごく挨拶をさせられた。とてもよかったのですけれども、それからすると挨拶運動って、どこかに紙だけ貼ってあって誰も挨拶しないと。こんな実態なのに、これ研修で身につくものでは私はないと思います。何かって、マインドを変えないといけないのだと思うのです。マインドを変えるというのは、自然にというのはもう通用しないと思います。私は、ここ数年、支所、行政サービスセンターの職員の問題を市民の方々からもお聞きしていて、まず問題の把握や地域の必要性の理解が上手でないとか、話合いの進め方が上手でないということを聞いていますが、実態をどう感じておられますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

支所、行政サービスセンター全体が全部そのようなことではないというふうに思っておりますが、当然いろいろな形の中で、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、対応が悪いというお話は受けたことがあるのは事実でございます。総務課のほうでも入った中でいろいろと対応をさせていただいておるのが事実でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) いろいろと対応というその曖昧なところが、私から言わせると市民の不満をいつまでも解消できないところなのです。もっと明確にして、こういう問題にはこう、こういう問題にはこう、これをもし総務課長が支所、行政サービスセンター長に、こうですよ、こうですよ、明確にぱしっぱしっと言えなかったら、支所、行政サービスセンター長は今度その下の部下たちにどういうふうに伝えるのですか。ここが私、問題だと思うのです。支所、行政サービスセンター長の上司というのは誰ですか。総務課長ですか。どなたですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。中川総務課長。
- ○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。 支所、行政サービスセンター長の上司といいますか、監督等につきましては、今副市長にお願いをして おるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) では、副市長、今までの支所、行政サービスセンターの長の皆さんをどう評価して こられましたか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。伊貝副市長。
- ○副市長(伊貝秀一君) 支所、行政サービスセンターの直属の上司は一体誰かというような、私も支所、 行政サービスセンター巡りをしているときに実は感じたところでございまして、よく考えたら私しかいないのではないかというのが実はそのときに思ったことでございました。支所、行政サービスセンターのところの相談窓口というものがなかなか見えなかったというのがそのとき感じた実態でございました。支所、 行政サービスセンターが直接集落や地域の諸課題を把握する最先端のところにおりますので、それを的確につかみ、その情報を支所、行政サービスセンター内で共有することがやはり一番大事なことでありますし、その解決策につきましても、必要があれば本庁各課あるいは支所、行政サービスセンター間において情報を共有しながら、必要があれば私、上司になるようでございますけれども、私のほうに相談をよこすように言いながら回って歩きましたけれども、そういうようなことでその問題解決というものをもっとシステム的にするようなことが必要だなというのが実感でございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) まさに今副市長おっしゃられたように、やっぱりシステムにちゃんとしていくとい

うことが私は必要だと思います。それは、これから、ではどういうふうに職員をつくっていくのか、地域 の相談をできる職員をつくっていくのかと、これについてやっぱりきちんと私は戦略が必要だと思うので すが、そこについて、私は市民主体型地域開発というものをお勧めしたいと思います。市民主体型地域開 発。これは、もう人口がだんだん減っていく、そして行政が主導していくのではその地域の課題解決が難 しいというところで市民を主体にした地域開発の手法というものです。これは、持続可能な集落あるいは 地域をつくり続けることができます。行政サービスセンター長がいなくなっても、あるいは先ほどから地 域おこし協力隊の人たちも地域に入る、職員〇Bも地域に入ると言いましたが、私は開発というものを勉 強して海外に仕事に出かけましたけれども、開発というのは実は何かを劇的に変えるということではなく て、開く、つまり発生したものを蓋をするのではなくて、発生してきた問題とか、いろいろなニーズとか、 そういうものをきちんと開かせるということ、これが開発なのであると。そして、それを解決するのは誰 か専門家とか能力のある人、経験のある人ではなくて、その地域の人たちがあたかも解決をしたかのよう に見せる、そのためのファシリテートするのが外部から関わる者の働きなのであって、その人がこうだよ、 ああだよ、それで次はああです、こうでなんてやるのは開発ではないということを徹底的に学ばされまし た。それは本当に難しいのです。つい言いたくなる。でも、それ言ってはいけない。行政のOBだとつい 言いたくなる。こうすればいいとか。でも、それ言わない。すごく難しい。これはちゃんと市民主体型地 域開発という名前で一つの分野になっています。ぜひ私はこういうものをシステム化するために学んだら いいのかなと思うのですが、これ研究しないと分かりませんという答弁かもしれませんが、いかがでしょ うか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) まさしく人口減少が進む中では、市がやろうやろうではなくて、地域の人が主体的になって市と一緒に取り組んでいくという体制をつくっていきたいというのが今回まさしく支所、行政サービスセンターの思いでございます。その中で職員のご指摘ありましたが、やはり人の話をきちっと聞くこと、そしてもう一つ、市民と一緒にするときは知識をしっかり持っていること、そして意欲あること、この3つが私は地域づくりに必要な職員の資質だと思っています。これは誰でもできることです。努力さえずればできることですので、そういう形で職員とはまた、総務課長も含めながら話をしながら、こういう研修制度も含めて考えてまいりたいと思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 冒頭に、渡辺市長この1年大変で、でもよく元気で頑張っていらっしゃるなと思います。みんなが渡辺市長みたいに元気で活力あって、頭にすすっと入って、口ぺらぺらと説明できれば私はいいのだと思うのですが、必ずしもそうなっていなくて、地域の人たちは、私は、それはもう地域のことは地域に任せると思いますが、やっぱり議員お願いしますということはあるのです。でも、私はできるだけ議員はそこに入りたくないと、入るべきではないと考えています。ですから、人づくりというのはぜひ一生懸命しっかり頑張っていただきたいと思います。問題をつかむ力というのは、1日ではなりません。何が問題なのか100回も聞いているのに、それでもつかめない人というのも中にいなくはない。さっき総

務課長は逆のことを言いました。全員ができないわけではありませんと。いや、できる人だけつかんで地域開発すればいいのではなくて、うまくできていない、それとともに地域の課題がどぼんと取り残される地域と、さっさと解決する地域の開きがあってはいけないので、どうやったら問題をつかむ力が薄い人、あるいは市民の困り感に寄り添うとか、話をするとかということができるのか、これはぜひ頑張っていただきたいと思います。

そして、昨日、海士町の町長の本をこうやってかざして紹介した同僚議員がおられましたが、最後は職員がこれやったのですと言った。これはまさに地域開発のキーワードで、最後は、ファシリテートした人がやってあげたではなくて、これ地域の人がやったのですとか、職員がやったのですと、主人公はほかの人です、私ではありませんと、こういうふうに持っていくのが本当の地域開発だというところで、今後研究をしていっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) ありがとうございます。やはり私自身も、昨日議員からご指摘あったように、仕事はやはり市民と接するのは職員でございまして、職員がしっかりと市民の皆様と一緒にやっていくという体制をサポートしていくというのが我々の仕事でもあるわけでございます。そういう部分で、職員の研修も含めて、またこの地域開発の問題も含めていろいろ勉強していきたいと考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) ぜひ研修も大事ですし、あとは分からなかったら横同士で、支所長とか行政サービスセンター長同士で相談できるような、そんな定期的な会合なども設置してもらえたらなと思います。これ私が言ったのではなくて地域の方々がそういうふうにしたほうが地域づくりはうまくいくと一生懸命言っておられましたので、そのことを申し添えておきます。

次に、新設を提案されている移住交流推進課ですけれども、私はちょっとここ、自分を十字架にさらけ出すというか、自分の苦しいところを吐露しますけれども、私は自分で普通の日本人ではないということは自覚していて、そうなのです。佐渡では、ちょっとお面を3つぐらいくっつけて生活しています。そうしないとこの佐渡では、ありのままの私ではうまくいかないのです。これが移住者のつらいところの一つなのです。ありのままの自分でいると、あの人は変わっているとか、何かやると目立つのが好きなのだろうとか、ええって思うようなことを言われるのです。別に目立つことが好きなのではなくて、私はありのままの私よと、別に目立つためにこんな手を振りかざしているのではなくて、言いたいからこうやっているのであってとか、もう本当に一つ一つのことが何か傷つくのです。その挙げ句、私佐渡にいると息苦しいと言って、いや、佐渡の自然環境はすばらしいし、食べ物はおいしいし、生活そのものはいいのだけれども、ちょっとこの文化は私はなじめないと思って、ありがとう、さようならという人が私の目の前たくさん通過していきました。私は、仲間になれなくてすごく残念だなと思って見送っています。この問題というのは、さっきの支所と行政サービスセンター長たちにもやっぱりよく理解していただかなければいけない。相手のつらさというのを聞き取らなければ、その地域のキーパーソンになるかもしれない人を逃してしまうのです。この移住する者の直面している差別とか疎外感、ハラスメント問題、これをどうやって

解決していくのか、これとても大事だと思うのですが、そういう認識はありますでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡辺市長。

- ○市長(渡辺竜五君) 先日、UIターンサポートセンターの担当の方とお話をさせていただきました。やっぱりその中で、今、移住される方のコミュニケーション、ここがすごく大事であるということはご指摘を受けております。そういう意味で、本年度何としても、これからもちろん計画するのですが、地域おこし協力隊のOB、OGを含めた連携して話合いができる機能、そして移住者、定住者が集まっていろいろな相談が言える、お話しできるような機能、やっぱりそういうものの2つをこれちょっとつくっていかないと、今後増えていく移住者に対して、地域おこし協力隊も同じなのですけれども、やっぱりその対応が後手になるのだろうというところは感じておるところでございます。また、移住、定住の失敗の一つの理由は、やっぱり地域コミュニティーにうまく入れないというのも非常に大きな要因でございますので、そういう意味も含めましてそういう連携を取り組んでいくということにUIターンサポートセンターにちょっと力を入れていただくようなことも、新しい移住交流推進課をつくる中で、業務の分担分けも含めて考えていきたいと思っているところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 取り組んでいただけるというところは、私は歓迎します。ただ、一方、やっぱり自分たちのこの集落に後から入ってきたのおまえだろうって、こういう意識はどうしても壊せないのです。だから、私たち、この佐渡って、実際は金のためにあっちからこっちから、あっちからこっちから、日本中からいろいろ来て、みんなもう有象無象、ぞろぞろと違う文化の実は塊だったと。そこを我々の島なのだというところをぜひ移住、定住のところの基本に添えて、ここは自分たちの既得権益があるところに後からおまえが入ってきただろう、こうではないよという空気をぜひつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今、私のほう、タウンミーティングの中で実はそのお願いをしております。そのお願いの仕方としては、ぜひ空き家活用したいと。空き家に移住定住者を入れたいと。しかしながら、それは集落の方々が移住者を受け入れるという、そういう思いがないとうまくいかないので、今後、空き家の改修事業も含めて、これは集落と協定まではいかないと思いますが、集落と連携をした中で、我々頑張って受け入れるよという集落の空き家を直して佐渡市が借りていくとか、そういう形での取組についてぜひお願いしたいということは地域の意見交換会の中で皆さんにお願いしておるところでもございますので、受入れ体制の意識の理解については進めていきたいと考えているところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番(荒井眞理君) ぜひ私をバロメーターにして、私がお面を1つずつ外せるようによろしくお願いします。

次に、今後の小中学校の教育環境整備と再編というところですが、これは何をしたいのでしょうか。改めて、はあっと思っている市民がいるので、ご説明お願いします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

教育長からもございましたが、既に前計画の策定から14年が経過してございまして、少子化、児童生徒が減少している、学校規模がそれに伴い縮小しているという状況、その後の、また今後の推移というところを見ながら、やはり子供たちにとってどのような教育環境がいいのかというところにつきまして、統廃合、再編というところを含めて検討を進めているというところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) 今教育総務課長はすらすらずらっとご説明されたのですが、実は多くの市民には理解がされていないのです。例えばイメージ図とか会場で配られたりいろいろしたものがあるのですが、これでは、うちの地域は、ではどっちの、うちの学校、近所の学校というのはどっちに当てはまるのとか、何がどうなのかとか全然分からないのです。それで、まず聞きますが、教育委員にはどこまで説明ができていますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。
- ○教育総務課長(坂田和三君) ご説明いたします。 教育委員にも基本的には今計画、進めている段階段階に応じて状況を説明してまいっております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 先ほど保護者にアンケートを取ったということですが、それはいつで、回収率など はどんな具合でしたか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

実施をしたのは昨年の9月でございます。回収率につきましては、全体で56%というふうに記憶してございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) 先ほど教育長のご答弁では全ての保護者を対象に聞かせてもらっているということでしたが、私は、56%というの、これは十分なのか、少ないのか、それどう評価しているのかお聞きしたいと思います、教育長。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明いたします。

回収率というところにつきましては、ほかの自治体でもこういったアンケートを実施してございます。 当然、エリアとか対象の方々というところで随分その回収率というのは差があるものというふうに思っているところでございますが、大きい考え方を把握する上ではやはり回収率は高いにこしたことがないというふうに思っております。今回のアンケートの結果の中において、再編、統合について賛成、致し方ないというような意見のほかに、やはり地域づくり、地理的な条件等も含めて統合することが困難な場合は特色ある学校づくりをしたいというようなご意見もたくさんいただいてございます。そういったところも含めて、教育長申し上げましたように、この後改めて、こういったご意見があるところも踏まえて、保護者の方々とさらに意見のほう交換したいというふうに考えているところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 私は教育長にお伺いしたのですが、幼稚園、保育園は70%回収、中学校が41%、この差をどうお考えですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 先ほどの教育総務課長のこともちょっと補足をしておきますけれども、アンケート等の取り方というのがあると思うのですが、その資料の配り方というのは、以前にもお話ししたように、全体として個々の自分の学校がどうなるというようなことは抜きにそういうアンケート、座談会を取らせていただいております。その中で、佐渡としてはどういう方向性がいいのかというのをお聞きしたアンケートというふうに考えております。この後は、やはり保護者の座談会を通しまして、ではうちのところはどうなるのだと、具体的な意見というのはそこでしか言えないのだというような声もたくさんありましたので、その中で第2弾といいましょうか、そういうことで個々のたたき台というものをお示しをした上で、保護者とのまた意見交換、ミーティング等を進めていきたいというふうに考えております。幼稚園、小学校、中学校と、御覧のとおり回収率が違うというふうに思っております。やはり地域の声も聞いてみますと、自分の子供がこれから行くという世代は本当に危機感を持っているというふうに我々は考えております。したがって、やはり第一義的には保護者を中心に様々な意見をお聞きして計画をつくっていく必要があるのだというふうには思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 私は、この教育環境整備と再編というのは佐渡島の歴史の中に残るほど一大事だと思っているのです。その重要性をどのぐらい伝えるアンケートだったのかなと。質問は一体幾つあったのですか。私は、もう自分の子供はこれから行くことないからいいやなんて、そんな程度にしか取られないアンケートの取り方だったとしたら、これもう一回やり直したほうがいいと思います。こんな重大なこと、意味をお伝えしなかったのですか、教育長。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。

- ○教育長(渡邉尚人君) 資料等お示ししております。人口減少、それから県内においても学校規模が非常に小さくなっている等の資料等も含めまして、我々としては精いっぱい議論になるような資料の提供の仕方をしているというふうに思っています。必ずしもアンケートに対してこれが100%、十分というようなことはあり得ないというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように佐渡の学校これからどうしたらいいのだというアンケートの方法としては間違っていないというふうには考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 間違っているかどうかというのは最後の話だと思います。私は、人口減少とか資料とかいろいろ提供したのは、ただ紙でぽおんと、あなたたち分かるでしょう、大人だからもう義務教育も終わっているし、そういうことではないと思うのです。これ一体何なのだろうということを説明しなければいけないと思うのです。そういうところは説明不足だったのではないですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) アンケートだけが全てだというふうに考えておるわけではありません。議員の皆さんにもお配りしたように、座談会、そして説明会等を繰り返しながら案を練っていくという段階で進めているということでございます。ご理解いただきたいと思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 残念ながらまだご理解いただくと、しましたというところまでいきません。教育長は、道徳教育で、議論し考える子供をつくる、それが大事だということを言っておられます。だけれども、この紙なんか出したって議論もないし、これ何なのだろうといったとき、誰も答えてくれないのです。そんなことでは、将来自分の子供たち、あるいは孫たちが通うこの地域どうするのだろうということを考えることはできません。私は、そういう意味では説明不足だということを断言したいと思います。もっと議論できる場をつくるべきです、こういう事態においては。では、市民座談会というのはなぜ座談会という名前なのでしょうか。いつどこで何人集まりましたか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。
- ○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

まず、座談会という名称といいますか、呼びかけの仕方ですけれども、基本的には、説明会とかというよりも、肩の凝らない形でざっくばらんに意見のほう、お話ができるかなというところがございまして、少し柔らかい形になるかなというところも含めて座談会というような表現をさせていただいたところでございます。地域座談会につきましては、11月17日から20日まで4日間、4会場で実施をしてございまして、合計104人の方に参加をいただいてございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 私は、こういうところ軟着陸するのは、まず座談会でもいいと思うのです。だけれ

ども、なぜ4か所だったのですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

- ○教育総務課長(坂田和三君) 先ほど教育長からもございましたが、より具体的な、さらに細かいエリア での説明というところはその後という形で当初から考えてございまして、この段階ではやはり大きいエリ アの中で皆さんに方向性といいますか、考え方、そういったところについてお話しをいただきたいという ところから4会場とさせていただいたところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 市民の中には、そんなの知らなかったとか、遠くて行かれないという声がありました。これは反省してもらいたいと思います。これ佐渡の歴史に残る大事件なのです。学校がこれからどうなるのかということは。では、座談会は12月24日にまとめというのを出しました。保護者アンケートはネット上にあります。なぜ議員には配らないで、説明もしなかったのですか、この間。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

- ○教育総務課長(坂田和三君) アンケート調査のほう実施をした後、集計取りまとめをしまして、11月から地域座談会のほう開催するという動きの中で、地域座談会開催前に地域座談会の検討資料というところで、アンケート結果、概要も含めまして議員の皆様にはこれをお届けしたという形でございます。詳細な説明というところはしてございません。その部分配慮が足りなかったというところを反省してございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番(荒井眞理君) 道徳教育で議論し考える子供を育てるって言っているのです。さっき教育長は大人は立派にもう義務教育終わりましたと言うけれども、私たちも資料がなければ考えることはできません。 議論もできません。こんな一大事にですよ。これ私は本庁の棚から持ってきたのです。何でこれ配らないのかなと。資料渡されなかったら、私たち考えられないし、議論もできません。これは反省してもらいたいと思います。

それで、地域の状況は分析していないとか、子供の数を中心に考えているとか、でも地域はみんなそれぞれ違うのです。どこも十把一からげというわけにいかないのです。議論する必要が地域ごとにあると思います。さっきは4か所、4か所ということでしたけれども、これからの予定はどうなっていますでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

これも先ほど教育長からもございましたが、現在、計画の素案づくり、調整のほう、検討のほうを進め させていただいてございます。この後、保護者の皆様方と意見交換、基本的には各学校ごとにそういった 形での意見交換というところを進めさせていただきたいというふうに今考えているところでございます。 ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) 私は一言、こそこそやらないでほしいということなのです。今各学区ごとにということでしたけれども、保護者も子供も地域の人もきめ細かく、ちゃんと議論ができる同じ情報が渡せる、そのことを担保していただけますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。
- ○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

地域座談会のご案内についても、十分保護者の皆さんに伝わらなかったというところもご指摘を受けて おります。その反省点も含めまして、しっかり保護者の方々、学校のほうに周知、ご案内したいと考えて ございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。

○13番(荒井眞理君) ともかく道徳教育で議論と考える子供が大事だと言っているのですから、本当にこの大事な地域づくりの核になるところ、皆さんが主導するのではなくて、地域で考えた学校のこと、こういう結論が出るようにお願いしたいと思います。

次に、子育て支援についてです。当事者目線の政策をたくさんするべきことがあります。まず1つ、遊戯場のことが話題になっています。そこの遊戯場、私何で名前つけないのかなと思っているのですが、名前つけませんか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明をいたします。

昨年10月から、佐和田の学童の遊戯場を一般開放ということで、休日の開放を行っております。そこには、議員おっしゃるように施設のご案内ということで、特別その部屋についての名称ということは現在行っておりません。議員ご提案の名称につきましては、これから周知していく上で必要なことであれば検討はしていきたいと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。

○13番(荒井眞理君) この質問は、当事者目線の政策をするべきだと。子供があそこ行きたいというとき に、おうちで何て言うのですか。そこが大事なのです。当事者目線でやるべきことはたくさんあると思います。

それで、ちょっとこれはなかなか深刻なところなのですが、虐待の対策、私は児童相談所、県は頑張っていると思いますけれども、方向が間違っているなと思うこともあります。予防が非常に薄い。子供が連れていかれる前に虐待とは何なのかということをきちんと親に伝えなければいけない。このことは佐渡市がやりますと言うべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明をいたします。

私どもで虐待防止プログラムということで、当然親御さんに向けてのプログラム、初めて子育てをされる母親の方向けのプログラムであったり、子育て中の母親がグループワークを通して子育てのスキルを高める、子育ての仲間づくりを進めるといったプログラム等を予定をしておりまして、実施をしているところでございます。来年度につきましては、そういった中からご要望がありましたお父さん向けの講座についても予定をしているところで、取り組んでまいります。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) そういうところで救われている人は、私はいいと思います。でも、そこでは救われない人たちがいるのです。それで児童相談所に連れていかれてしまう。それは本当に子供の最善の利益を守っていることになるのかと。その救われないご家庭をどうしたらいいのかということを考えていただけませんか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明をいたします。

子供に対する児童相談所の件が今議員からお話ありましたけれども、私どもといたしましては、関係機関と連携を図りながら対応していくものと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) それでは何も進まない。1か月か2か月に1回30分の面接しかないのです。その中で何が進むのですか。市の保健師は、県の児童相談所に遠慮せずにちゃんと主張していますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明いたします。

支援会議などが開かれる場合には、私どものほうも出席をして現状についてのご相談をさせていただい ております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番(荒井眞理君) 児童相談所と佐渡市の保健師の間の関係というのは、かなりハードル高いのです。 そのことは子ども若者課長もよく聞いて一緒に考えていただきたい。一人でも多くの子供が佐渡で幸せに 暮らしたいのだということを担保する、これ私たち大人の責任だと思います。

では、次に障害のある人たちのことになります。私は、当事者の組織がないところがとても気になっているのですけれども、そこはこれからどうしていこうというご計画はありますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

当事者の会というところも、やはりその障害の特性に応じて当事者が話し合える場がつくれるかどうかというところもあるかと思います。ただ、市長のほうも最初の答弁で申し上げましたように、やはり当事者の声を聞くことは大切であるという認識の下に、関係団体と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) 11月に障害者の24時間の居場所づくりをお願いしたいということでした。これにぜ ひ前向きなご答弁をお願いしたいと思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。やはり佐渡市の障害福祉に必要なことを一つ一つ考えながら、必要なことに取り組んでいくというのが私どもの使命だと思いますので、必要なことであれば、きちっと前向きに考えてまいりたいと思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 期待したいと思います。

次に、佐渡文化財団についてです。文化財保存や文化振興は必要です。だからこそ、その方法、手段は間違ってはいけないと思います。市長、文化財団に市民の税金、新年度1,700万円つぎ込むことは、これまで3年の不適正と言われた補助金の使い方をどう改めるのか、納得のいく説明が必要ですが、していただけますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) これにつきましては、副市長、教育長をトップにしながらしっかり議論をしてきたところでございます。本年度、やはり文化財団、そもそも立ち上げの初心に返って考えようというお話もさせていただいて、民謡の継承であるとか、無形の部分の継承の部分にも努力してきたところでございます。その中で、教育長からも申し上げたとおり、やはり民謡の継承、また能の継承など、無形の文化の継承は時間とかそういうもの全く関係ないところで動かなければいけない。そして、様々な団体や個人ともいろいろな付き合いをしていかなければ、ということになるわけです。そういう部分で、やはり民間の形で、まず今佐渡で危機的な状況になっているもの、もう本当に最低限の少人数でまずは動かしていきたいと考えておるところでございますが、この重要な部分、そこにまず取り組んでいくという形が必要であるというふうに判断しておるところでございます。今までみたいに自立できるとか、そんなことは文化の中では非常に難しいと私自身は考えておりますので、まずその文化の継承、特に失われつつあるものの継承、そこにまず民間の力でどんどん動きながら、知恵を出して、島外からもいろいろな知恵を巻き込んだり、先輩方もいらっしゃいますので、巻き込んでできないかというふうに私自身は考えているところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) その1,700万円の事業計画というのは見たのでしょうか。文化財保護政策としてやるのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会教育課長。
- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

新年度については、現状、文化財として有形の部分については世界遺産推進課の文化財室のほうで取り組んでおります。そして、無形の部分については、現在、佐渡学センターなのか文化財室なのかというところがはっきりしていないまま今進んでいる状況もございます。無形の部分について、今、人形芝居等、無形の部分でも大変な状況になっているという部分もございますので、この後、未指定な部分も考えながら文化財団として動いていくというふうに考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) その基になる文化財保護政策、計画は誰が立てているのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 市橋社会教育課長。
- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

文化財のという部分については、文化振興課のほうで動いておりますが、今回の検討委員会の中で我々のほうで考えたのが、平成22年に佐渡市文化振興ビジョンというのがつくられました。それが平成28年にその計画が終了しております。計画のないまま平成30年度に文化財団ができまして、そしてその方向性のないまま動いていったのが大きな原因かなというところで、この後、世界遺産推進課と我々社会教育課と連携しながら、この文化振興ビジョンをもう一度つくり直して、方向性も一緒に動いていきたいというふうに考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 12月議会でも言いましたけれども、ちょっとマッチ売りの少女の話を聞いているような気分です。マッチを擦って終わり、マッチを擦って終わりです。12月7日に一般財団法人佐渡文化財団に関する検討会の答申書というのがありました。ここに書かれていることは何を尊重されたのでしょうか。教育長、お答えお願いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 市長の諮問による外部の検討会ということで諮問をいただきました。その後、副市長をトップに庁内の在り方検討というのを進めてまいりました。その中で、先ほど市長が答弁したように、必要最小限のものでいこうという方向性がある程度決まったというふうに考えております。その中で検討された事項というのは、ほぼ全ての項目について検討を進めております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) この中には、本当心もとないのですけれども、職員の能力、理解不足、役員の問題 共有不足、社会教育課の人材不足、指導体制不足、経験不足、チェック機能不足と、いろいろなことが不 足していると。これどうやってカバーするのですか。大丈夫なのですか、教育長。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 現段階では、全てのものに対応できるという状況ではございません。先ほど言いましたように、市長からも必要最小限でいきましょうと。この後のやはり何年後かの文化財全体の計画等もつくりながら、それを進めていくということに今後は進めていきたいというふうに思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 専門家が不在なのです。だから、今まで迷走したのです。では、その人材不足しているところ、専門家が今度入るということは確約できますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会教育課長。
- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。確約は今できませんが、そのような方向ができるように、今総務課等と人事の打合せをしております。以上です。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) 保存したい文化はあるのです、確かに。だけれども、それは専門家が必須なのです。 まだたくさん疑問ありますけれども、文化財団の管理団体はどこになるのでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会教育課長。
- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。 予算を出す部分で所管課というのは社会教育課というふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) では、教育長にお聞きしますけれども、市教育委員の皆さんに今質問したことなど、 私がいろいろお聞きしたことを説明していますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 外部の検討委員会の資料等お配りをしております。それから、予算についても、個々のという意味ではなくて全体の予算の概要等は説明しております。臨時的に教育委員会を開きまして、 庁内での検討結果についてお伝えをしております。そして、意見を聞いております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) 臨時に教育委員会いつ開いたのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会教育課長。

- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。 この前の日曜日に開きました。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) これが間違っているのです。いつもです。いいですか。3年前から議会はこのこと注意しています。印刷されて出てくる予算を上げる前に、きちんとそれはもう確定して、それから印刷に回すのです。これ後手後手に回っている。これ3年前からずっと注意しています。これでいいのですか。もう印刷されてしまったもの。では、この1,700万円は本当にこれ確定ですか。教育委員がどういう意見をおっしゃいましたか。この検討委員会、非常に厳しいことを言っていましたけれども、これで走ろうということだったのですか。それとも、これは問題だと。どういうことでしたか、教育長。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 例年、予算については、予算書ができた段階で教育委員会に提示をしている段階です。それまでに全て予算内容を逐次報告するということはありません。実際には教育長に権限があるというふうに考えております。

それから、教育委員会のご意見でございましたが、反対だという意見はございませんでした。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

- ○13番(荒井眞理君) 反対という意見がなかったのか、説明を、もうここまで来て印刷も終わっているところで反対のしようもなかったのか。一体これでは、私は今回も言いますけれども、マッチを擦って1本なくなって、またマッチを擦って1本なくなって、その間にマッチ売りの少女というのは、ああ、ごちそうが見えるとか、懐かしい優しいおばあさんが見えるとか、1本1本夢を見るのです。ところが、マッチ売りの少女、最後どうなりますか。答えられたら、答えられなければ別にいいですが、答えられますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

- ○教育長(渡邉尚人君) 先ほど反対意見はというふうに言いましたけれども、逆に言うと、励ましのご意見をたくさんいただきました。今後文化財団をやっていく上で、しっかりとやってほしいというご意見が多かったように思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) マッチ売りの少女の話に戻りますと、彼女は最後凍死してしまうのです。道路で。

それやっぱり条件が整わないからなのです。この佐渡文化財団について、答申書にはいろいろな条件が整いませんと言っている。一番最後に資金はどうなるのですか。お金は。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会教育課長。
- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。市のほうから補助していきたいというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。荒井眞理さん。
- ○13番(荒井眞理君) あとは所管の委員会にお任せしますけれども、文化財室や佐渡学センター、観光D MO、ジオパークとか、ジアスとか、いろいろなところでこの事業は展開すること私はできると思います。 その可能性を探るべきだということを申し上げて一般質問を終わります。
- ○議長(佐藤 孝君) 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。 午前中の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(佐藤 孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

[19番 近藤和義君登壇]

○19番(近藤和義君) 無所属無党派、市民の声の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日議場配付され使用する近藤和義一般質問資料は、私のホームページとフェイスブックに掲載してありますので、御覧ください。

10年前の今日、午後2時46分、私の一般質問の最中に、東北地方太平洋沖地震により議場内の照明等が大きく揺れましたので、私の一般質問を中断し、私たちは議場から屋外へ避難しました。その数週間後、私は姫津漁協の皆さんと気仙沼への炊き出しに参加しましたが、1,000年に1度と言われた津波による東日本大震災直後の被災地の状況は筆舌に尽くし難いものでありました。犠牲になられた方々とご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表します。

さて、去る1月22日、ついに核兵器禁止条約が発効しました。核兵器の開発や保有、使用、威嚇まで全面的に違法化し、廃絶を目指す初の国際法規であります。広島、長崎の原爆投下から75年半が経過し、惨禍を二度と繰り返すことのないように訴え続けてきた被爆者の皆さんの願いと闘いが結実したものであります。

カナダ在住の被爆者、サーロー節子さんのメッセージを紹介します。近藤資料ナンバー1に載せてあります。核兵器禁止条約の発効によって核兵器が国際法上違法になり、絶対悪という概念が世界中に広まっています。ここまで被爆から75年かかった。平たんではなかった道のりを思うと達成感でいっぱいだ。89歳になった。以前ほど体が動かなくなり、条約の批准国を増やすための活動はこれまで以上に困難が予想さ

れる。だが、歩みを止めるつもりはない。まず、今住んでいるカナダや日本の政府を動かし、NATO加盟国などで証言を続けて理解を求めていく。多くの被爆者は核廃絶を夢見ながら死んでいった。私は、安全で一人一人の命の尊厳が守られるような世界が実現するのを見届けなければ死に切れない。以上、彼女のメッセージのほんの一部です。

私は、被団協を始め被爆者の皆さんとともに核兵器廃絶の運動をしてきたので、痛いほどその気持ちは分かります。菅総理は、米国の核の傘に依存している日本として条約に署名する考えはないと述べ、締約国会議のオブザーバー参加にも慎重姿勢を示しています。私は、核兵器廃絶を目指して核軍縮を進めることと核の傘の下で日本の安全を保障することは何ら矛盾しないものと考えています。米国に核軍縮を働きかけ、その動きが世界的に盛り上がれば、中国やロシアにも行動を迫ることになります。停滞していた核軍縮の動きを高めた核兵器禁止条約を活用し、併せてオバマ大統領が目指した核なき世界を引き継ぐバイデン大統領と協力する、この2つを束ねることで日本が核保有国と核兵器禁止条約支持国の橋渡し役を果たすことになると私は考えますが、市長見解を伺います。

それでは、通告により質問します。1、1月22日の核兵器禁止条約発効に対し、非核平和宣言都市である市長の見解。

- 2、新年度から新規実施の出産祝金制度(子育て支援事業)の内容。
- 3、庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュール。
- 4、農業政策。(1)、EUのCAP改革と日本の直接支払制度に対する市長見解。
- (2)、種苗法の一部を改正する法律による佐渡市内の農家への影響。
- (3)、農耕用大型特殊自動車と牽引免許取得に対しての市の対応及び軽トラックの積載基準(コンテナ、フレキシブルコンテナバッグなど)に対する市長見解。
 - (4)、ため池整備事業(仲之入地区、尾嵩郷内)に伴う受益地の1年間不耕作に対する市の支援策。
 - (5)、新貝地区基盤整備事業における園芸作物の栽培及び販売計画。
- 5、会計年度任用職員の期末手当は、1.3か月ではなく、再任用職員の1.45か月をベースに検討すると 答弁したが、その結果を問う。
- 6、新潟県等(県内8市及び3月議会上程予定1市)に準じて、職員の失職の特例に関する条例の規定 を速やかに整備すべきではないか。
- 7、多くの市で実施している新型コロナウイルス対策保育施設等従事者慰労金支給事業を本市でも実施 すべきではないか。
 - 8、本市における新型コロナワクチン接種計画(日程、会場等)。
 - 9、市道達者71号線改良工事の進捗状況。
- 10、城塚みどりの広場グラウンドゴルフ場拡張については、研究、議論すると答弁したが、その進捗状況を問う。
 - 11、金井温泉体育館に付随する屋外ゲートボール場の改修計画。
 - 12、佐渡市への移住や移住者の新規開業等に対する支援内容の周知は十分か。
 - 13、ATR42-600S型機導入による首都圏への運航の進捗状況と市の対応。
 - 以上、一次質問といたします。

○議長(佐藤 孝君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本年1月22日発効された核兵器禁止条約の件でございます。佐渡市非核平和都市宣言において、市は、 日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、我が国が非核三原則を堅持することを求め、世界に 対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えており、市長として引き続きこの認識は全く変わるものではござい ません。ただ、この核兵器禁止条約の不参加という判断につきましては、国政の問題でもあることから、 見解は差し控えさせていただきたいと考えているところでございます。

出産祝金制度でございます。令和3年度の新規子育て支援制度としては、子どもが元気な佐渡が島事業、第3子以降子育て応援事業、この2つを新規事業として計画をしているところでございます。いずれも佐渡で子供を産み育てていく、このことを前提に支援する制度になっております。子供が元気な佐渡が島事業は、令和3年4月2日以降に佐渡市で生まれ、出生と合わせて佐渡市に住民登録をしていただいたお子様が祝金の対象となり、その保護者に10万円を支給するというものでございます。また、人口減少下における子育て支援につきまして、晩婚傾向、出生者数の減少傾向が続いている状況下において、出産時の不安を取り除き、また子供を育てていくことの不安も少しでも軽減していくということが大切であるということで考えております。

佐渡市は、子育て支援の充実をこれもここまで図ってまいりましたし、私としても子育では一定程度充実しているというふうに判断をしております。今後、出会いから結婚、出産、子育でまで一体的な支援が必要だろうという判断をしておるところでございます。また、アンケート等の状況でも、子育で世代の多くが3人目の子供を希望しながら、経済的理由から2人目までとしているというご家庭が多いという現状も把握できているところでございます。やはり安心して3子目以降のお子様を産み育てることができる、そんな仕組みづくりが必要ではないかと判断したところでございます。そういう点から、第3子以降子育で応援事業を設計したものでございます。

子育て支援の拡充につきましては、これは併せまして必ず移住、定住の促進にもつながるものと考えております。子供を産み育てやすい環境づくり、働きやすい環境づくり、第3子以降の子育て世帯の経済的負担軽減を図ることは、元気でにぎやかな地域づくりに取り組む方針としての取組であると考えております。しかしながら、これは制度上、非常に長期にわたる支援となるわけでございます。今後も本市の重要課題となる人口減少下における少子高齢化対策でもあるわけでございます。そういう点から、市民の皆様方からしっかりとご理解いただけるような、そしてこの長期の政策にふさわしいものにしっかりと議会と議論をしながら施策をつくっていきたいと考えておることは何度もお願いをしているところでございますので、議論をしっかりと交わさせていただきたいとお願いを申し上げるところでございます。

続きまして、庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュールでございます。防災拠点となる庁舎につきましては、合併特例債のしっかりとした活用を踏まえて適宜取り組んでまいります。庁舎建設の進捗状況とスケジュールにつきましては、企画課長からご説明をいたします。

EUのCAP改革への見解でございます。EU域内では、共通農業政策として、十分な食料の供給及び

農業者に対する公正な所得水準の確保を目的に所得支援が行われているところでございます。食料の安定 供給に資する政策は、基本的には国の政策でございます。そういう点から、やはり国が一定程度の判断を していくべき問題であるのではないかというふうに考えておるところでございます。

次に、種苗法の改正でございます。改正前においても、登録品種のうち自家増殖禁止品目は指定されていましたので、水稲を基幹作物とする佐渡市の農業者への直接的な影響は少ないのではないかと考えておるところです。ところが、一方、例えば苗を販売する場合、苗の個体ごと、あるいはポットやセルトレイごとに登録品種の表示が義務づけられることになると聞いておるところでございます。販売事業者の負担等は大きくなるのではないかと考えております。

また、農耕用大型特殊自動車の免許取得環境の改善につきましては、新潟県に要望を行った結果、来年度から新潟県農業大学校で研修枠の拡大をしていただけることとなりました。また、軽トラックの積載基準につきましては、あくまでも道路交通法に定められておるものでございますので、私どもとしては法令遵守ということを申し上げる以外には今現状ではないというところでございます。

ため池整備事業における問題でございます。ため池整備事業における不耕作期間に対する市の支援でございますが、今までも、一般的にため池や水路改修等の大きな工事では、農業用水の確保が困難なため、やむを得ず休耕とならざるを得ないのが現状であります。前回も申し上げましたが、県及び全国の事例においても休耕補償の支援というものは見当たらないというふうに考えておりますので、この1年間につきましては、将来の投資として考えていただきたいというふうに思っておるところでございます。

新貝地区基盤整備事業でございます。この計画につきましては、農林水産課長からご説明をさせます。 会計年度任用職員の期末手当支給月数でございます。現在、年間1.3か月となっております。国からの 交付税により、会計年度任用職員の期末手当に対し一定程度充当されているものではございますが、期末 手当の支給月数を引き上げることにより、今後より一層の持ち出しが必要となるということでございます。 支給月数の引上げについては、様々な要素を考えながら、国及び県内市の動向を注視し、今しばらく調整、 検討させていただきたいと考えているところでございます。

職員の失職の特例に関する条例でございます。この問題につきましては、職員の過失によらない事故等のときに職員が失職するおそれがあるというご指摘でございます。職務における故意または重大な過失によらない事故等による職員の失職を防ぐための規定でございます。これはやはり県の状況を踏まえて検討していくべき必要があるというふうに考えておりますので、今この失職の特例等を新潟県、また県内8市等取り組んでおるということがございますので、この状況等を踏まえながら判断をしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症保育施設事業者への慰労金の支給事業でございます。新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金に関しては、医療機関始め、介護、障害福祉サービスに従事されている方々に対し慰労金を給付しているほか、保育施設等の従事者に対しても慰労金を給付している自治体があるというふうには聞いておるところでございます。本当に保育士始め放課後児童支援員の方々につきましては、日々感染防止対策をしっかりしながら業務に従事されていること、本当に深く感謝申し上げるところでございます。しかしながら、保育施設に従事する職員のみという形では非常にちょっとアンバランスではないかと考えております。例えば教職員、学校現場、子供たちを一生懸命守りながら働いているという現状

もあるわけでございます。そういう点では、やはり国、県も含めまして、他市の状況も含めまして判断を しなければいけないというふうに考えているところでございます。

ワクチンの接種計画でございます。新型コロナウイルスのワクチン接種体制といたしましては、大規模な施設を利用した集団接種、そしてかかりつけの医療機関で実施する個別接種、この2つのパターンを想定し、佐渡医師会と協議をしておるところでございます。実施時期につきましては、医療従事者の優先接種、これはもうすぐ始まるというふうに聞いておるところでございます。高齢者の優先接種は4月下旬あるいは5月から開始する予定で準備を進めておるところでございますし、新聞報道ですけれども、新潟県議会の情報によると、やはり全員の接種は年内を越えるかというような話も昨日県議会で出ているという、これは報道だけでございますが、情報を得たところでございます。ワクチンの供給に関する情報、これがやはり一番重要でございますので、国、県の情報をしっかりと把握しながら準備をして、準備ができ次第、皆様方にしっかりとご連絡を差し上げたいと考えておるところでございます。

市道達者71号線改良工事の進捗状況でございます。これにつきましては、現在のところ概略法線の段階で、用地関係者の同意を地元と連携しながら進めているところでございます。同意が必要ということになりますので、今後も引き続き関係者全員の同意形成に向けて取組を進めてまいります。

城塚みどりの広場グラウンドゴルフ場の問題でございます。これにつきましては、教育委員会からご説明をいたします。

続きまして、屋外ゲートボール場の改修計画のご質問でございます。島内のゲートボール場は、活用されていない、あるいは活用頻度がかなり低い施設もあり、行政改革の対象となっているところでもあります。今後、利用団体の声を聞きながら関係各課で協議、検討することを考えておるところでございます。 改修要望がある当該施設の屋外コートは、簡易改修をしても降雨などによるコートの土の流出などから使用が難しくなる、また通常の維持管理にもやっぱり非常にコストがかかるというところもございます。 そういう部分で安定的に利用可能な屋内コートを中心に活用していきたいと考えているところでございます。 大会等での複数のコートの使用が必要な場合は、移動手段の支援等を検討することも考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、当該施設の改修につきましては公共施設の全体的な在り方の中で最終的に考えてまいりたいというふうに判断しております。

移住の問題でございます。移住者に対する情報発信につきましては、主に市のホームページに特設サイトを開設しながら、住む、働く、暮らすなど移住に関する情報を発信しているところでございます。そのほか、移住者への新規開業等の支援内容の周知につきましては、本年ビジネスコンテストを開催することにより、民間企業からの情報発信なども増やしながら、これは非常に有利な制度である雇用機会拡充事業補助金、有人国境離島の制度でございますが、これを通して全国的に情報発信を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

トキエアの現在の状況でございます。新潟空港を拠点にATR機で地方間を結ぶLCCであるトキエア株式会社でございます。昨年7月に設立をされました。それで、今年2月に本社を東京から新潟に移し、トキエア就航実現に向け取り組んでいるところでございます。市としては、以前からトキエアの代表に佐渡から新潟便と併せて首都圏便も進めるように要望しておりました。これは今回新たに事業計画に盛り込まれているところでございます。今回の県議会でもこのお話があったというふうに聞いてもおるところで

ございます。そういう中で、国と県と相談しながら、連携を取り、トキエア就航についてどのように支援をしていったらいいのか含めて話合いを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

○教育長(渡邉尚人君) 城塚みどりの広場グラウンドゴルフ場についてお答えします。

グラウンドゴルフは、比較的ルールも簡単であり、多世代が一緒に楽しみながらプレーすることができる特徴があります。そのために、まずは体験が必要と考えております。新年度は金井地区公民館及び両津地区子ども会で子供を対象としたグラウンドゴルフ体験会の開催を計画し、多くの利用促進を図ってまいります。しかしながら、広場の拡張となりますと、隣接地が民有地であり、整備費も多額となり難しいことから、今後の利用状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長(猪股雄司君) ご説明いたします。

佐渡市防災拠点庁舎整備基本計画(見直し)につきましては、1月22日から2月19日まで実施をいたしましたパブリックコメントでご意見をいただいております。そちらのご意見を基本設計のほうに反映させて履行させていただいたところでございます。また、これらのご意見に対する佐渡市の回答等につきましては、3月10日、昨日から市ホームページ及び各支所、行政サービスセンター等で公開しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、現在実施しております防災拠点庁舎地質調査業務、これにつきましては、現場作業のほうが終了いたしまして、今その調査データを基に解析を行っているところでございます。今後のスケジュールといたしましては、3月中に実施設計業務を発注したいと思っております。年内の工事が発注ができるよう、遅滞なく進めていきたいと考えております。防災拠点庁舎の建設並びに現庁舎の改修につきましては、合併特例債活用期限である令和6年3月末までの竣工を目指して進めたいと思っております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長(本間賢一郎君) 新貝地区の基盤整備事業の計画についてご説明いたします。

新貝地区の基盤整備事業については、令和2年度から県営経営体育成基盤整備事業として採択を受け、事業に着手しております。新潟県では、圃場整備を契機とした園芸産地の育成、拡大を推進するため、平成31年度以降の新規地区から受益面積の2割以上の園芸品目の導入を目指すものとして、圃場整備事業の計画段階で併せて園芸導入計画も作成しております。新貝地区では、受益面積140ヘクタールに対し30ヘクタールの園芸品目の導入を目標としており、事業採択時における計画では、タマネギ、長ネギ、レンコン、キャベツ、バレイショ、枝豆などを作付する計画となっております。また、販路については、JA佐渡を通じ市場へ出荷する計画となっております。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 市道達者71号線ですが、全長436メートルの道路改良事業です。市長はご存じかどうか分かりませんが、消防車、救急車が行けない、入れない住宅が点在しています。その道というのは赤筋がありますが、1輪車が通るのがやっと、そんなところで、本当にいざ救急、また火事になったときに全くもって対応が遅れてしまうと、そんな状況でありますので、これは必要不可欠。安全、安心のための一つの道路改良としては、今佐渡であれだけ車が行けないような住宅がかなりの数点在しているところはなかろうというふうに感じていますので、ぜひとも前向きに捉えるべきというふうに思っています。加えて、65筆と思いますが、60筆を加える畑があります。かなり広大な畑なのですが、そこも今ほど言いましたように1輪車しか通れない、そんな道しかありませんので、その維持管理に大きな支障を来しているというふうな現状があります。したがいまして、安心、安全のためと、それから農地の保全、利便性の向上のために、この改良工事は費用対効果が物すごく大きいというふうに判断しますので、ぜひとも、私が聞いてから8年越しの工事でありますが、細心の努力をして、市長の答弁ありましたように地権者の同意をいただけるように、今私が申し上げたようなことをよく説明を申し上げて、前向きに支所を含めて執行部も支援をいただきたい。これは地元とともにお願いしたい案件でありますので、市長のいま一度答弁を願いたいと思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 起債計画等にものっておる事業でございます。そういう点で私自身も現地のほうは やっぱり火事等に弱い地形であるというのは過去の経緯を見ても理解をしておるつもりです。しかしなが ら、やはり地権者の部分の交渉をしっかりとしていくということが重要になりますので、地元との合意形 成、やっぱりそこは努力をしていかなければいけないと考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 言われたように、まだお一人、お二人の同意をお願いしている最中と聞いています。 こういうとにかく安心、安全のためとか、広大な畑の保全のためとかという説明が集落内の地権者の方に ないと聞いていますので、よく説明を申し上げて、細心の努力をして、とにかく、8年目になりますが、 この工事を敢行していくように、執行部もそれなりの支援体制をしいていただきたいというふうに思いま すが、建設課長、こちらを向いていますが、何か言うことあったらどうぞ。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

この市道達者71号線については、位置的なものも含めて重要路線というふうに認識しております。この後も引き続き地元の方と一緒になって合意形成に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。

○19番(近藤和義君) 市長、建設課長ともいい答弁をいただきまして御礼を申し上げますが、よろしくお願いします。

それでは、核兵器のほうへ移りたいと思いますが、言いたいことはたくさんありますが、時間の制限もありますので、1つだけ二次質問を市長にしたいと思います。条約の第1回の締約国同士が集まる、五十数か国が集まる会議に被爆者が招待されています。それに伴って日本政府がオブザーバーで参加をすべきという国会議員が多いのですが、今の与党はそれにちゅうちょしているというふうな新聞報道がありますが、難しい質問で申し訳ないが、このオブザーバー参加に対して市長はどのような考えをお持ちか、見解を伺いたい。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 過去の経緯とかいろいろな話を聞いても、非核という部分については全て国会議員も含めて皆さん思いは一つなのだろうというふうに考えています。ただ、国際政治的な役割の中で判断をしていくということだと思っておりますので、オブザーバーがいいのか、参加するのがいいのか、しないのがいいのか、やはりそこは政府の中で判断しておるということでございますので、私自身は、非核の思いは皆さんが持っていながら、一応政治状態の中でいろいろな判断をされているというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 私は、オブザーバー参加をするにしても、アメリカの安保条約の下にありますから、アメリカの了解は必要と思いますが、了解が取れればオブザーバーで参加をして、被爆者の皆さんと一緒に地球上から核兵器をなくする方向での話合いにはぜひとも出ていただきたいと。与党、自民党の中でも参加すべきの意見がかなりの割合を占めていますが、ぜひともそういう形で橋渡し役を果たしていただきたいと個人的には思っています。

さて、市長の目玉政策です。私も何年も前から提案をしてきました出産祝金の制度です。近藤資料見てください。ナンバー2の①です。正確な数字と思いますが、一番最後の令和2年度は1月現在の数字であります。出生数の推移です。15年間書いておきましたが、平成18年度、479人1年間で生まれていました。ところが、令和元年度248人、半分以下になっています。これは何か政策を打たないと、このまましぼんでいったらば少子化にもまた加速度をつけてしまうという話でありますので、ぜひともこれが必要というのを三、四年前から私は提案をしてきました。

②番は、これ国立社会保障・人口問題研究所が2015年に行った調査です。既婚女性に複数回答を求めた子供を希望数まで持たない理由であります。圧倒的に子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、全体で56.3%ですが、3子目あたりを、ここの注釈に書いてありましたが、私の責任ではないですよ。3子目あたりを産もうかどうしよう、迷う年代、30歳から34歳の方の81.1%が金がかかり過ぎるから産めないというふうになっているという現状があります。これを受けて、③、これは内閣府が発行した少子化社会対策白書であります。56ページだったと思うのですが、3人以上子供が持てる環境の整備を国としてもしっかりと、多子世帯への支援を含む経済的支援をしなければならないということで白書の中に書かれています。

これが白書のメインでもあります。それを受けて、④番は、理想の子供の数は3人というのは、佐渡市で ウェブアンケートの結果、そういう数字だそうでありまして、佐渡市の合計特殊出生率、合計特殊出生率 というのは15歳から49歳までの女性が一生の間に産む子供の数を表していますが、1.49人、令和元年です。 これがちょっと前の平成21年には2.01人だったのが、こんなに減ってしまったというふうな現状を考える と、市長の提案しています子育て支援事業は大変すばらしいし、大変必要。これ金額的にも日本一であり ますが、出し方に対して、給付の仕方に対して、議員もそれぞれ様々な意見をお持ちと思うのですが、子 育て支援をするということに対しては、総論反対する人はほとんどいないと私は思っています。なので、 市長はいつも答弁するように、それぞれ各論ではいろいろな意見があるわけですから、それらを含めて常 任委員会も十分審査をされて、最適な最高の制度にするようにお願いをしたいというふうな形であります。 市長の言う必要なときに必要な資金を用意することは効果が大きいというのは私もよく理解をしているつ もりですが、議員の意見の中にはいろいろな意見があります。300万円出すなら、インパクトが強い少子 化対策としては、どんとやって3つぐらい100万円ずつ分けてやったほうがいいのではないかという意見 ももちろんありますし、昨日もおとといも一般質問の意見ありましたように、今まで産んできた人が3子 目、4子目いるのをどう手当てするかという意見も出されていましたが、それは制度が始まってからの区 切りでやっていくというのが私個人的には正しいし、制度がないときに、5年前、10年前まで戻って支給 をするというのはちょっとどうかなというふうに思っていますが、1つ私が、この前の本会議でも申し上 げましたが、気になっていることがあります。大変すばらしいし、日本一の政策だと思うのですが、18歳 で1子目を切って、18歳を越えると3子目でも2子目になるという、ここに第3子以降の条件というのが 入っています。私の感覚違いますか、市長。今子供が腹の中にいますが、1子目が18歳を越えると、次3 子目なのですが、2子目に数えるので、3子目の支援制度にはのっからない、そういう制度ではないです か。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 実はその点もかなり議論した点でございます。議論した結果ですが、これちょっと 書き方が分からないのかもしれませんが、3子目という対象者になる条件という意味でございます。その 対象者になる条件は、4月2日以降に生まれたときに18歳に達する子供が2人いて、3子目であることと いうことでございますので、これは生まれたときに、もうその子を第3子として認定しますということに なりますので、例えば小学6年生になって上の子が卒業したとか、18歳越えてもそれは第3子ということで認定しますので、支援は継続されるということになるわけでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 聞き方を変えます。私の子供が2人います。3子目が女房の腹の中にいます。1子目が二十歳になっていますが、腹の中の子供は3子目で認定されて、この支援制度の中に入りますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 生まれた時点で判断しますので、そのケースだと対象にはなりません。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) だから、それがちょっと異議があるのです。3子目が腹の中にいて、生まれた誕生日祝いをここでは10万円、3子目ですと20万円出すって、給付をするという政策ですが、1子目が18歳を越えた段階で3子目が生まれても2子目と数えると。3子目にならないということでここの条件は書かれているのでよろしいですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 児童という概念で捉えておりますので、生まれたときに児童が3子という条件で考えておるというところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) ですから、私が一番最初にここでお話しした話とイコールなわけで、前の一般質問ではなくて本会議でも申し上げましたが、それは市長、児童福祉法は18歳までというのが頭の中にあると思いますが、しかし、ここで私の少子化の子ども若者課の資料から作成した表によると、18歳時200万円支給することになっています。これは何かというと、進学に金かかるから、18歳で児童は終わるけれども、お金がかかるから100万円を給付するというふうに市長も説明したような気がしますし、私調べてみました。市長は社会人になって働けばお金要らないではないかと言うけれども、この100万円は進学のための100万円と理解した場合、進学率はどのぐらいかというと、佐渡高校では167人昨年卒業したうち159人、95.2%が進学で、就職は5人しかいない。中等高校では48人中47人、97.9%で、就職は1人しかいない。あと、羽茂と総合高校でも60%。つまり今佐渡市の過半数の高校卒業生は上の学校へ行きます。それは大学に限らず専門学校とか短大も含めてですが、したがってお金がかかることだけを答弁この前されましたが、余計かかって100万円もやらねばならぬというふうな状況を考えた場合は、第3子以降の18歳というのは撤廃するべきだと市長は思いませんか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) その点も多々議論したところでございますが、やはり年齢差の問題、例えば子供が 4歳になると、もう卒業されるわけです、例えば二十歳であれば。ということもございます。また、働く 働かないという事情もございます。様々な事情が18歳を越えてくると出てくるわけでございますので、私 どもとしてはやはり分かりやすく児童福祉法に基づく第3子というふうに位置づけをさせていただいたと いうものでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) いろいろな意見が出ると思いますが、また常任委員会で協議をしていただきたいというふうに私は思っていますが、いずれにしてもこの制度、政策は恐らく物すごく子供の数が増えるし、人口が増えると思います。同様な、300万円はないですけれども、100万円、200万円は他市でもやってい

る。その結果は物すごい成果が上がっていますから、多分市長が先ほど言ったように移住も含めてたくさんの人口増につながるものと大きな期待を寄せている一人です。絶対にこれはやるべきだというふうに思っています。

農業政策行きます。ナンバー3を見てください。これ簡単に行きますが、いつも市長には、もう3回目と思いますが、欧米の各国と比べると直接払いが日本は欧米の半分以下であると。このデータもEUと比べると全く少ない。オーストリアは農業予算の4分の3が直払いなのですが、日本は3割しかないというふうなことであります。別に民主党政権のときは何もかもよかったとは言いませんが、農業者にとっては、民主党政権のときの所得補償制度、すばらしくいい制度だったと農業者は口をそろえて言っていますが、そのときは直払いがもっともっと、3割ではなくて半分近くいっていたので、欧米に少し近づいたなというふうな感覚だったのですが、また今戻ってこんな状態になっています。このEUもCAPも今度、この前の一般質問でも言いましたが、小規模家族農業に大きく転換をして直払いを払う政策に切り替えています。ですから、日本もそういうほうに必ずもうすぐ動いていくと思います。なぜかというと、簡単なのです。日本もそうですが、大体同じなのですが、世界の9割以上が家族農業で、農地の8割が家族農業で保っている。日本も同じような数字が上がっていますので、佐渡でもこの前言ったように20町歩以上が40件あっても何分の1しか耕作できないので、家族農業育生したら、日本の農業、それから佐渡市の農業は崩壊してしまうというふうな形で、SDGsでも家族農業とか小規模農業大事にしなければならない。世界の潮流ですから。日本の農水省も自民党の中でもそういう意見を持っている人がたくさん出てきまして、今世界の潮流に乗ろうというふうな動きになっていますが、市長はどのようにお考えですか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) この問題は、ガット・ウルグアイ・ラウンドのときからずっとある、もうずっとヨーロッパの在り方、アメリカの在り方、日本の農業の在り方がずっとある問題だと思うのです。私自身は、やはり直接支払い制度にシフトしていくべきだというふうに思っております。これは、農業が持つ多面的な機能を含めて考えたときに、やはり国の政策に置き換えなければ、そもそも競争原理の中では農業政策というのは非常に厳しいというのが前提で考えられるというふうに考えております。ただ、ヨーロッパと作物が違うとか、そもそものお米というものと他の作物というのはかなり変わってきますので、そういう点も含めながら判断をしていかなければいけないというふうに思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) ②番、種苗法の改定が行われました。令和2年12月2日に可決、成立をして、このきっかけはシャインマスカットやカーリングのもぐもぐタイムの韓国産イチゴが大きなきっかけになったと報道されていますが、韓国産イチゴによる損失は農林水産省の試算で220億円というのがあちこちの書き物に出ていますが、私はここでも、佐渡市議会でも、僅差だったのですが、私はこれは必要だというふうに判断をしました。③番、「日本が食われる」という昨年の7月に出た本なのですが、これ今問題になっているのがここに書いてある。何で表紙をここ印刷したかというと、和牛、マグロ、ウナギ、サンマ、ナマコ、イチゴ、マスカット、サツマイモなどが今海外に流出して大きな問題を起こしているというのが

出ていたので、ここに印刷しておきましたし、農林水産省が、④番ですが、改正の種苗法とともに改正の 家畜改良増殖法と家畜遺伝資源の不正競争防止法などを盛り込んで新しい戦略を立てるというふうに書か れています。私は、非常に大事なことだろうというふうに思っているところであります。私が何でこれ大 事なのかと思うといいますと、今オーストラリアとアメリカ、それから中国も和牛牧場というのがありま す。和牛というのはローマ字でWAGYUって書いて、和牛がブランドになっているのです。オーストラ リアに私2回ほど行きましたが、1回はニュージーランド1年間農業研修の後、かなりの時間、日数立ち 寄って農場を見てきました。そのときに日本食レストランでジャパニーズ和牛って書いてあった。和牛と いうのはもともと日本のものだと私思っていたけれども、時に私、人工授精師なのですが、家畜の、紋次 郎とか北国とかという冷凍精液がどんどん出ていて、向こうで和牛生産をしていて、日本食レストランで ジャパニーズ和牛、そんな英語がどこにあるかと思いましたが、そんな状況でしたので、これは防止策が 必要だなと若い近藤和義は思いました。それで、アメリカの米、これも私研修してきましたけれども、前 回12月に写真つきでちょっと皆さんに紹介しましたが、あそこでキャルローズとかコクホーローズという 銘柄を作っています。日本のはショートグレインといって単粒種なのですが、アメリカはミディアムグレ インといって中粒種、大きな米なのですけれども、何とコシヒカリを掛け合わせて、コシヒカリの一種の 品種F1でありました。粒は日本のコシヒカリの2倍で、味は極めてうまい。ニューヨークのレストラン、 すし屋で、リトル・トーキョーのすし屋で食ったら日本のすしよりうまいぐらいでありました。それがど んざん、どんどんと粒が大きい、茎が親指ぐらいありますから絶対寝ないし、収量は1.5倍ぐらい取れて いましたから、これは大変だなと。日本のコシヒカリはそんなに、どうやって持ち出したか分かりません が、海外へばんばん、ばんばん持ち出されては困るというふうに感じて帰ってきた記憶があります。なの で、今農林水産省がやろうとしている日本の品種をとにかく海外へ無条件でどんどん出すようなことを取 り締まろうというのは、私は絶対に必要な政策と思っていますが、市長はいかがですか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 海外で和牛をつくっているということで、和牛の知的財産とか、今シャインマスカットがやはり大きな問題になっているということで、数々のメディア等でも取り上げられております。そういう点で海外への適正な保護というのは必ず必要になるわけでございますので、農業サイドにおいては少し遅かったのかなというふうに私自身も思っておるところでございます。ただ、一方、現場での取扱いについては、しっかりといろいろ様々な条件を判断しながらやっていかなければいけないと思いますので、国際的にしっかりやるということで現場が混乱しないようにしていただきたいというふうに考えておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 次のページ見てください。5ページです。農機の道路走行について規制改革が必要ではないかという意見が書かれています。ちょっと網のところだけ紹介しますと、トラクターのロータリー幅1.7メートルを超えると大特免許が必要になるが、それを持たないで最近は摘発を受けている。昨年、佐渡で2人警察に捕まっています。道路をトラクター、ロータリーつけたまんま走っているだけで、無免

許運転ですから、罪はかなり重い。それから、次は軽トラックです。これは言うまいと思っていたのですが、積載オーバーで捕まった人もいると聞くので、初めて申し上げますが、農協へコンテナに積んでコンバインからもみを入れて運ぶのも800キロぐらいあります。うちの田んぼから自分のうちの乾燥機へ運ぶのも、3分の1入れて、箱の中へ、運ぶ人は誰もいません。ですから、700キロ、800キロ積んで走っています。それを警察が取締りをもう始めていますが、始まるということになると、農家のほとんどが捕まってしまって、免許取り上げられます。私は、市長が答弁したように、法律は法律で遵守しなければならないと。当たり前の話。だけれども、こういう現実を見た場合、警察に目をつぶってくれとは言いませんが、何とか行政も動く必要があるのだろうというふうに思いますが、市長はいかがですか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) こういう安全の問題の規制緩和というのはなかなか難しい点があるというのは、今まで規制の仕事をしてきた中では感じているところでございます。一方で、議員のご指摘のとおり、これが本当に現状に即しているかという点におきましては、それはどうなのだろうという思いがあるのも、やはり現場で私自身も農業やりますので、それも事実でございます。そういう点でもう既にいろいろ国のほうにもいろいろな要望が上がったりしておりますので、我々としては、とにかくまずは新潟県の農業大学校、一人でも多く佐渡から受け入れられるようにということで、農協と足並みをそろえながら取り組んだところでございますので、現状を踏まえながら国のほうにも訴えていくということはもちろん、法律を守るということとそれは別問題でございますので、我々としてはやっていかなければいけないと考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 市長答弁のとおりなのです。ここにも書いてありますが、農林水産省と警察庁が今協議をしているところまで来ています。ですから、現状に即した法律が必要だと私は思っているので、繰り返しますが、800キロ入る軽トラの箱の中に200キロ、300キロ入れて、350キロですよ、規定は。走っていたら稲刈りはいつになっても終わらないというふうな現実がありますので、やっぱり行政でも希望しなければならないし、上級機関でも現状に即した法律というのを制定してもらいたいというふうに思っているところであります。

⑥番、ため池、これ一生懸命農業政策課長が作ってくれた資料です。近藤は自分の地元ばかりこんな一般質問やって何だという意見があるそうですが、早いうちに、ちょっと昔の話になりますが、田中角栄さんが言っていたと思うのですけれども、政治家は全体を見る目が半分、地元を見る目が半分必要なのだそうです。それを国会議員に置き換えると、国全体を見る視野が必要。半分。それから、自分の選挙区を半分見ねばならないと。市会議員は、同じに佐渡市全体を見る力と、それと自分の地元を見ることも怠ってはいけないというのが私の信念でありますので、これは偶然ですが、ため池の整備事業2本、合わせて140町歩、私の地元、旧金井地区でありますが、そういう私の考え方がありますので、農業政策課にはお願いしております。水がかからないので、丘も陸とどうだろうかと相当私調べましたが、収量が4俵、1俵5,000円ということなので、1反歩2万円しか上がらない。それではとてもやっていけないということで、一粒も

米が取れない農家がたくさんあって、その収入しかない農家は30軒以上ありますから、1年収入ゼロで暮らせという話なので、これは佐渡市の指導なり支援が必要というふうに思っていますが、農業政策課長、このあなたの書いてくれた支援策をちょっと説明してもらえますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長(金子 聡君) ご説明します。

この資料につきましては、基本的に農業用水がなくて生産できる作物、それから経営所得安定対策、今支援があるものという前提で私のほうで試算をさせていただきました。2番のほうの中で収入合計金額というのが出ておりますけれども、私の書いてあるとおり、作付ができない期間が単年で、栽培経験があるものならばいいですけれども、初めて取り組む作物の場合に非常にリスクが高い。せっかく取り組んでも赤字に終わる可能性もありますので、これを基に地域の方がどうしたらいいのかをまず検討していただく資料として私が作ったものです。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○19番(近藤和義君) 本当はちょっと中も説明してもらいたかったのですが、これによると、検討事項と書いたところに大豆かソバをやると、大豆は10万円取れるし、ソバは6万円取れるというふうなことで、これはゲタのほうですが、認定農業者も含めて何割ぐらいの農家がこの値段で買っていただけて、この収入が上がるようになるのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

金子農業政策課長。

- ○農業政策課長(金子 聡君) 細かい数字は持ち合わせておりませんけれども、認定農業者約1,000人ぐらいと考えております。現在の佐渡の全農家数から見ると、恐らく20%ぐらいがこれに対象になるのかと思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

近藤和義君。

○19番(近藤和義君) 今後も私もいろいろと、1年間一つも取れない農家、食えない農家がかなりの数出 てきますので、一生懸命探しますが、農業政策課長のほうでもいい方法があるか、いい手段があるか探し てみてほしい。

⑦番、これ別のところの基盤整備ですが、新貝地区、先ほどあったように140町歩です。2割以上園芸作物を栽培しなさいという話なので、品目も先ほど紹介ありましたけれども、何としても、農協のほうからの要望を私受けているのですが、規格外の野菜が物すごく量が出るので、カット野菜の販売をしてみてはどうかと。ついては、佐渡市と一緒に調理場なり、その工場を持ちたいが、一回表で聞いてみてほしいという要望を受けています。市長、どうですか。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡辺市長。

- ○市長(渡辺竜五君) 生産計画とカット野菜の必要な計画、要は物をつくることではなくて、やはりその販売先を含めた計画がまず第一義的に必要だと思っています。その中で、例えばJA佐渡がやるということであれば、それはいろいろな相談に乗ることは可能だというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 規格外の野菜を処分して捨てる部分が少しでもお金になれば農家の売上げにも貢献できるわけですから、これ前向きに農協とともに考えてみていただきたいというふうに思います。何せ28町歩畑やるわけですから、膨大な面積ですから、膨大な野菜が出てくる可能性ありますので、正規の野菜は恐らくほとんど島外へ行くと思います。よらんか舎でもいいのですが、規格外の曲がったキュウリとかナスとかをカット野菜で販売すれば、給食でも使えるし、市民もたくさん買うと思いますので、両方、農家もいいし、農協もいいし、佐渡市も助かるというふうな形になろうかと思いますので、検討してみてください。

次、ナンバー4、時間が来ましたので、一番下だけ読んでみます。これは各都道府県の総務部長へ総務省から出た公文書なのですが、一番下の網を見てください。期末手当の支給額、ずっと前から私一般質問で取り上げていますが、単に財政上の制約のみを理由として、期末手当の支給について抑制を図ることは改正法の趣旨に合わないものであり、適当ではない、適切ではないというのが総務省から出ています。適正ではないことを市長は今やろうとしているのです。違いますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今私が見直しをかけているのは、フルタイム会計年度任用職員、その中である意味 正規職員に近い形で仕事をされる方、そしてあくまでも事務補助という形で仕事をされる方、そういうふ うにしっかり正規職員も含めながら、職務の分担、効率化を図りながら市民サービスの向上を進めていき たいというふうに思っておる中でございます。今そういう中でいろいろな改革を進めておる最中でござい ますので、現段階はお時間をいただきたいというところでご答弁申し上げたところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 総務省は2.6か月、会計年度任用職員に期末手当を払いなさいという公文書も出ていますし、ここで市長のように、金が足りぬから、交付税入ってくれば2.6か月幾らでも払うけれども、今自腹を切るのは嫌だからというのは適切ではないのです。だから、総務省の言うとおり2.6か月を払うのが正しい。交付税で算入金額がはっきりするのはいつですか。それを確認してから判断するという今の答弁ですが、いつ頃それは確認できますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。平山財政課長。
- ○財政課長(平山栄祐君) ご説明します。

会計年度任用職員の期末手当につきましては、昨年度の地財計画のほうで計上されまして、令和2年度 につきましては7月ぐらいにその年の交付税額の確定がありまして、その後、国の資料等で計算等できる ような状態でありました。したがいまして、令和3年度の分につきましても7月とか8月ぐらいになるかと思います。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 昨年は4月からの制度でありましたから、1月、2月、3月分が抜けて7月だったでしょう。今度は、今年の7月ではっきり会計年度任用職員分がどのぐらいの金額交付税算入されるか分かる。そのときに市長答弁では新たに判断をしたいという話だったのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 1つは、財政の問題もございます。そして、他市との状況もございます。そして、 その中で私自身ももう一つ、先ほども申し上げましたが、総人件費の考え方もございます。そういう中で 総合的に判断をしたいと考えておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) ナンバー5です。これは、いい答弁いただいた気がします。県内状況を踏まえて判断をしたいという答弁でしたが、県内は先ほど言ったように②番の右側の下の枠の中に書いてありますが、もうすぐ半分を超えて、多分全市が対応するようになると思いますが、これは何かというと、子供が飛び出して、子供をはねてしまったと。そのときに刑罰が来るのですが、それが情状酌量、執行猶予がついた場合は即首ではないような特例をつくるべきという、簡単に言うとそういう特例なのです。①番、新潟県の特例、第5条、これほかの市の特例を見ましたら、一言一句これと同じ失職の例外になっています。なので、これは後で読んでみていただきたいけれども、執行猶予がついた場合は、即首ではなくて一応相談をする、情状を考慮して相談できる猶予を与えるというような例外措置なので、これはいま一度答弁をいただきたいが、他市並みに、もうすぐ7割、8割の市がこれを適用するようになるって聞いていますから、そうしたら佐渡市もこの例外条例をとにかくつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 職員の身分の問題は、やはり我々県に準拠しながら取り組んでいるところでございますので、そういうものを他市の状況を踏まえながらしっかりと判断をしていくべきだというふうに考えておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) ナンバー6見てください。これもう一度答弁ください。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 基本的には子供を守る、本当に感謝しておるところでございますが、やはり業務の中でお子様を守っている仕事、いろいろな方々を守るソーシャルワーカーというお仕事をされている方は

多々おるわけでございます。その中で市単独での保育士のみという形はなかなか理解が得られないのでは ないかというふうに考えているのが現状でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) これ本省繰越の4億円で対応した場合、1万円から5万円まで全国で様々な対応していますけれども、一番高いのがここに出してある仙台市5万円。安いのが1万円がそれもたくさんあります。500人保育の関係者がいるので、500人に500万円ですよ、1万円ですと。今言ったように、児童関係、それから例えば教職員には出せないでしょう。県職ですから。それで、児童福祉と保育園の関係者で700人として700万円。4億円のうちの700万円。非常に気を遣って子供を預かって、苦労されているのですから、500万円や700万円、4億円のうちから出してもいいのではないかと私個人的には思うのですが、いかがですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 金額の問題ではないというふうに私自身思っています。これは、500万円だろうが、 1億円だろうが、必要であれば出すというふうに判断するところでございます。そういう中ではやはり、 何度も申し上げますが、保育士だけでいいのか、また佐渡市の場合、保育士と申し上げてもかなり公立の 保育園が多いという現状もあるわけでございますので、そういうふうに市民の皆様からご理解を得られる のかとか、様々な面があると思いますので、そういう点もいろいろと考えていくと、市単独ではなかなか 難しいのではないかと判断しているところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 市長、検討するぐらいの答弁もらえると思っていたのです。全然駄目ですね。もう 一回次の議会で私やりますから、それまで考えておいてください。

ナンバー7行きます。これ市長が何遍も答弁しているように、新潟県の当初予算で8,329万円調査費がつきました。調査設計費だそうです。佐渡空港へLCCが乗り入れたときのための対応です。昨年も昨年度の予算で3,000万円ぐらいでしたか、組まれていまして、これトキエアがその下です。佐渡市に望むサポート内容というのがトキエアの長谷川社長からメールやら電話やら何回も私のところに来ていますが、この4つをトキエアは佐渡市に求めています。読みましょうか。1番、出資、2番、搭乗保証、3番、就航時の受入れ体制、4番、佐渡汽船との連携。この4つに対して市長の考えを伺いたい。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) お答えいたします。

出資に関しては、出資がいいのか、補助がいいのかというところがあるわけでございます。ただ、我々は行政である以上、一定程度その会社の組織自体がめどが立っていくということが重要であると考えておりますので、やはりその点について、民間会社と違いますので、もしかするとできないかもしれない、そういうところに出資というのは行政上難しいかなというふうに判断しておるところでございます。もう少

し①についてはお時間をいただきたい、様子を見させていただきたいということでございます。

搭乗保証、これは新潟一佐渡便についてはやはり県のほうにお願いしたい、中心は県のほうにお願いしたいと考えています。これは、離島振興という概念でございます。島民の足という概念でございます。そうではなくて東京便については、やはり佐渡市としても一定の支援が必要だろうと、首都圏便については必要だろうというふうに判断もしておるところでございます。その中では、私ものと里山空港の事例も知っておりますし、この搭乗保証というのは一定の、このLCCを行うときに搭乗保証というのは地元自治体として一定のルールであるということも私自身は理解はしておるつもりでございます。しかしながら、予算の上限も含めながら、どのような形がいいのか、ここを県も含めて、県の今後の取組も含めながらまた議論していきたいというふうに考えております。

就航時の受入れ体制、あと佐渡汽船との連携、これはどのような形がいいのかもう話を、明確になり次第取り組むべきというふうに考えておりますので、1は今後の状況で判断をさせていただきたいというふうに考えておりますが、2、3、4については、私自身は基本的にLCCが佐渡空港から飛んでいくという状況であれば支援すべき案件にはなるのだろうと。ただし、総額予算をどうしていくのかというところは今後の状況を踏まえて判断をしなければいけないと考えているところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。
 - 近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) いい答弁をありがとうございました。社長に伝えておきます。

ナンバー8、これは今朝のニュースでも報道されていました。変異株による第4波、非常に心配されていて、何でこれ佐渡が心配かというと、②番の地図のところに書いてありますね。全国版でもクラスターが新潟県で発生しているというのが大々的に出ていますが、29人。これは全国で3番目なのです。埼玉県、兵庫県に次いで3番目に変異株の感染者が多い新潟県でありますので、とにかく3つの種類、②番に書いてありますが、英国と南アフリカとブラジルの変異株が日本で流行しているそうで、そのうちの96%が英国株だと。その英国株はワクチンで効果が弱まる可能性があるということが専門家から指摘をされているので、本市での早期のワクチン接種が非常に大事になるというふうなことでありますので、取りあえず、通告に書いておきましたようにコロナワクチン、もう一日も早く佐渡市民に打っていただくように行政も力いっぱいの努力をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) コロナを落ち着かせて通常を取り戻すには、やはり私自身はワクチンと治療薬、このセットが要るというふうに思っております。変異株につきましては、正直このコロナワクチンの形態であれば変異株というのは出てくるのだろうなと私自身は想定しておるところでございまして、新潟県が若干スタートが早かったということで、変異株が見つかったスタートが早かったということで、人数は出ているのだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、変異株が出ようが出まいが、今やはりワクチンで止めていくには、まずは予防接種をやっていくしか今のところ手段がないわけでございますので、これについてはやはり少しでも早く、一人でも多く打っていくというのはもう当然でございます。しかしながら、国にワクチンが来ない限りは、物がなければどうにもなりませんので、やはりそこら辺は

国、県の情報を見ながらしっかり要望はしていきたいと考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 最後の質問になると思いますが、12番に書いておきました移住、それから移住者の新規開業です。これ実はアース・セレブレーションで演奏していたミュージシャンが佐渡が好きになって、今達者で納屋を改造して飲み屋をやろうというふうなことで来ています。相川のまちの中にも1軒、買ったのか借りてまた出店をしたいような意向があるらしいのですが、一円も佐渡市の補助が受けられないが、どうかと私のところへ問合せが来ました。そんなことはないだろうと、いろいろな政策があるはずだがと説明をしたのですが、どんな政策があるかちょっと説明をしてもらえますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

岩﨑地域振興課長。

○地域振興課長(岩﨑洋昭君) ご説明いたします。

現在、佐渡市のほうでの空き家関係の補助、それから店舗改築の補助ということになりますと、まず空き家改修費、それから不要物の撤去、こちらに対する補助というものがございます。それから、地域商店魅力向上支援事業ということで、新規開業、それから商店のリフォーム等もございます。

〔「金額もお願いします」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(佐藤 孝君) 金額もお願いします。
- ○地域振興課長(岩崎洋昭君) 空き家改修補助につきましては、空き家改修費の2分の1で、上限50万円、それから不要物の撤去につきましては、不要物の撤去費の2分の1で、上限20万円ということになっております。それから、地域商店魅力向上支援事業につきましては、新規開業で申しますと補助限度額が50万円ということになりますし、内閣府の有人国境離島につきましては、新規開業に限定しますと、補助の上限が450万円、補助率が4分の3ということになっています。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○19番(近藤和義君) 移住就業の支援事業、1世帯100万円というのなかったですか。それから、新規に開業した場合、店舗の改装費から備品の購入費、2分の1で50万円、事業の継続枠が30万円と50万円というのもあるのだ。だから、支援を受けられないの。そんないいかげんな説明しているから。もう一回。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

岩﨑地域振興課長。

○地域振興課長(岩﨑洋昭君) ご説明いたします。

先ほど新規開業枠のみの説明でございました。申し訳ございませんでした。事業継続枠につきましては、 改装で補助限度額が30万円、それからリノベーションでございますが、50万円が補助の限度額でございま す。

以上でございます。

〔「移住就業は」と呼ぶ者あり〕

- ○地域振興課長(岩﨑洋昭君) 移住就業支援事業につきましては、世帯で100万円、単身につきましては60万円が補助の額でございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) これ、ですから本会議でも説明が半分ぐらいしかできないわけ。これは移住者に、今度新しい課もつくるぐらいなのですけれども、周知が全く行き届いていないのではないの。全部これを合わせると、彼の場合一円ももらわないで自分の金を、貯金を取り崩してやっているらしいのだけれども、300万円ぐらい入るのでしょう。それをどういう周知の仕方をあなた方やっているの。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。岩﨑地域振興課長。
- ○地域振興課長(岩崎洋昭君) ご説明いたします。こちらの事業等につきましては、佐渡市のホームページのほうで周知のほうさせていただいております。以上でございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○19番(近藤和義君) 市長、新しい課ができてからでも結構ですが、これもっと周知をしないと島の外から人間呼べないですよ。どうですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 実は別のときにその案件のお話になって、住民票をお届けするときに、こういう移住・定住者にはこういうパンフレットを渡したらどうか、子育で支援を渡したらどうかというところもあります。また、有人国境離島の中での雇用機会拡充事業もございますので、それを一体的に分かるようにして、やはり移住者に関してはやはり相談窓口、これを私自身は来年度をかけて市役所内にしっかりと設置をしながら、佐渡UIターンサポートセンターと連携をしていくという形を取っていきたいと思っておりますので、そういう手段も含めましてパンフレットの見せ方等もちょっと検討させていただいて、来年度施策を盛り込んだものをつくりながらやっていくということでこの後改善していきたいと考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

近藤和義君。

○19番(近藤和義君) 出産祝金とこの制度を十分に活用すれば佐渡の人口は今のように減っていかないです。それをよろしくお願いします。

ありがとうございました。終わります。

○議長(佐藤 孝君) 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。 ここで15分間休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長(佐藤 孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第48号

○議長(佐藤 孝君) 日程第2、議案第48号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、議案第48号を上程させていただきます。

旧両津地区公民館解体工事請負契約の締結についてでございます。本案は、旧両津地区公民館解体工事請負契約について、3月2日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐藤 孝君) これより質疑に入ります。

議案第48号 旧両津地区公民館解体工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤 孝君) 質疑なしと認めます。

議案第48号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表の とおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(佐藤 孝君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時10分 散会